

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年3月23日
【事業年度】	第26期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
【会社名】	株式会社ブロードエンタープライズ
【英訳名】	BROAD ENTERPRISE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中西 良祐
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市北区太融寺町5番15号 (注) 2026年4月から本店は下記に移転する予定であります。 東京都中央区晴海1丁目8番8号
【電話番号】	(06)6311-4511(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経理部長 渡邊 宗義
【最寄りの連絡場所】	大阪府大阪市北区太融寺町5番15号
【電話番号】	(06)6311-4511(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経理部長 渡邊 宗義
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	2,500,543	2,992,972	3,957,774	4,697,147	7,413,568
経常利益 (千円)	536,320	125,780	363,342	564,001	770,299
当期純利益 (千円)	346,700	77,761	327,914	346,004	416,997
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	750,951	751,653	77,759	78,894	80,045
発行済株式総数 (株)	2,899,000	2,920,300	6,064,400	6,115,500	6,145,000
純資産額 (千円)	2,122,681	514,745	859,306	1,207,579	1,627,361
総資産額 (千円)	4,455,628	5,640,813	7,279,313	7,950,757	10,768,982
1株当たり純資産額 (円)	366.10	88.13	141.70	197.47	264.55
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	71.99	13.37	56.02	57.03	68.17
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	66.83	12.64	53.22	56.13	67.65
自己資本比率 (%)	47.6	9.1	11.8	15.2	15.1
自己資本利益率 (%)	26.9	16.4	47.8	33.5	29.4
株価収益率 (倍)	12.9	46.5	13.8	14.4	15.4
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	427,727	560,943	631,206	1,096,803	2,524,964
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	186,076	208,009	21,522	26,691	130,927
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,658,529	80,726	775,682	1,051,758	2,584,781
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,639,940	951,714	1,074,667	1,002,930	931,820
従業員数 (人)	105	136	127	142	127
(外、平均臨時雇用者数)	(32)	(19)	(15)	(13)	(9)
株主総利回り (%)	-	66.8	83.2	88.2	112.8
(比較指標：東証グロース指数)	(-)	(73.9)	(71.5)	(65.2)	(68.3)
最高株価 (円)	3,090	1,862	876 (2,240)	1,013	1,374
最低株価 (円)	1,831	787	733 (969)	681	580

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有しておりませんので記載しておりません。

3. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。

4. 当社は2021年12月16日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新規上場日から第22期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
5. 従業員数は就業人員であり、平均臨時雇用者数（契約社員、パート及び人材会社からの派遣社員）は年間平均人員を（ ）内にて外数で記載しております。
6. 当社は、2021年8月31日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を、2023年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割をそれぞれ行っております。第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を算定しております。
7. 当社は、2021年12月16日付をもって東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場いたしましたので、第22期の株主総利回り及び比較指標については記載しておりません。第23期以降の株主総利回り及び比較指標は2021年12月末を基準として算定しております。
8. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所グロース市場におけるものです。また、2021年12月16日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。なお、第24期の株価につきましては、株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、（ ）内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
9. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第23期の期首から適用しており、第23期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
10. 第24期の資本金の減少は、資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、2023年3月23日の定時株主総会の決議に基づき、減資を行ったことによるものであります。なお、減資により振り替えたその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補しております。
11. 株主総利回りの比較指数は、東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、「東証マザーズ指数」から「東証グロース市場250指数」へ変更いたしました。

2【沿革】

当社の代表取締役社長であり創業者である中西良祐は、大学卒業後に教育関連事業会社と通信事業会社での勤務を経て、当社の経営理念でもある、顧客満足・社員満足・社会貢献を追求できる事業、環境を自ら創るべく、2000年12月、有限会社ブロードエンタープライズを設立しました。

創業当初は前職の営業職経験と通信業界での経験を踏まえて、大手通信事業者の商材を取り扱う販売代理店としてスタートしました。

2005年からは不動産オーナー様向け空室対策サービスとして、マンション向け高速インターネット「B-CUBIC」の販売を開始しました。全国の空室・空き家問題を解決するべく、不動産オーナー様のキャッシュ・フロー最大化に貢献するというMISSIONを掲げ、最大の強みである初期導入費用ゼロ円のファイナンススキーム「BRO-ZERO」を軸に、事業拡大を続けております。

年月	概要
2000年12月	通信機器の販売を目的に大阪市北区に有限会社ブロードエンタープライズ設立
2002年 8月	株式会社ブロードインターナショナル(子会社)設立
2003年 3月	株式会社に組織変更、本社移転
2003年11月	西日本電信電話株式会社(現 NTT西日本株式会社)の光ファイバー回線「Bフレッツ」の販売を主業とする
2004年 7月	有限会社ファイバーリンクジャパン(子会社)設立
2005年 6月	マンション向け高速インターネット「B-CUBIC」販売開始
2005年 7月	資本金を3,000万円に増資
2005年 8月	電気通信事業者届出(E47-2644号)
2005年 9月	関東地方の営業拡大のため東京都港区に東京支店を開設
2006年 5月	取締役会設置会社、監査役設置会社に移行
2006年 6月	株式会社ブロードインターナショナルを清算結了・閉鎖
2006年 8月	関西・九州地方の営業拡大のため京都府京都市下京区、福岡県福岡市中央区、兵庫県神戸市中央区にそれぞれ京都支店、福岡支店、神戸支店を開設 資本金を5,000万円に増資
2007年 1月	有限会社ファイバーリンクジャパンをシャインストール株式会社に商号変更
2007年 3月	資本金を9,000万円に増資
2007年 9月	プライバシーマーク認証取得(登録番号:20001355(06))
2008年 8月	神戸支店を大阪本社に統合
2008年12月	シャインストール株式会社を清算結了
2009年 1月	シャインストール株式会社を閉鎖
2009年 4月	東京都千代田区に東京支店を移転
2009年 5月	京都府京都市下京区内に京都支店を移転
2009年 6月	福岡県福岡市博多区に福岡支店を移転
2010年 3月	キャッシュ・フロー最大化サービス「賃貸経営ネット」運営開始
2010年 9月	株式会社ラビズ(子会社)設立、不動産事業開始
2010年11月	現所在地に大阪本社を移転 東京都千代田区内に東京支店を移転
2011年 6月	VOGUE株式会社(子会社)設立、エステティックサロン事業開始
2011年 8月	株式会社OSDL(子会社)設立、コンピュータソフトウェア開発事業開始

2012年7月	株式会社ラビズ、VOGUE株式会社、株式会社OSDLを株式会社ブロードエンタープライズに吸収合併し、それぞれ不動産事業部、エステティック事業部、IT事業部として事業継続
2014年3月	不動産事業部事業廃止
2014年10月	イシン株式会社主催 社会・地域に貢献した企業に送られる「宗次賞」を受賞
2014年12月	京都府京都市中京区に京都支店を移転
2015年2月	取締役会設置会社、監査役設置会社を廃止
2015年12月	エステティック事業部事業廃止
2017年6月	東京都豊島区に北東京支店を開設、旧東京支店を南東京支店に名称変更
2018年1月	大阪市女性活躍リーディングカンパニー「二つ星認証」認証（認証番号：332）
	京都府京都市中京区内に京都支店を移転
2018年5月	愛知県名古屋市中区に名古屋支店を開設
2018年8月	取締役会設置会社、監査役設置会社に移行
2018年10月	小売電気事業許可（登録番号：A0535号）
2018年12月	IT事業部事業廃止
2019年1月	支社制に移行、後付けオートロックシステム「BRO-LOCK」の販売開始
2019年2月	健康経営優良法人（中小規模法人部門）認定
2019年3月	旧南東京支店を旧北東京支店に統合、東日本第一支社・第二支社に再編
2020年7月	監査役会設置会社に移行
2020年11月	電気通信工事業 大阪府知事 許可（般-2）第154910号取得
2021年4月	事業継続力強化計画認定
2021年6月	東京都中央区に東日本支社を移転
2021年12月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2022年4月	東京証券取引所グロース市場に移行
2022年6月	横浜支店、神戸支店、広島支店開設
2023年4月	資本金を7,000万円に減資
2023年7月	宅内IoTリノベーション「BRO-ROOM」の販売開始
2023年8月	男女いきいき・元気宣言認定
2024年5月	株式会社ブロードリアルティテクノロジーズ（子会社）設立
2024年10月	外壁塗装・大規模修繕「BRO-WALL」の販売開始
2024年12月	特定建設業許可を取得
2025年8月	株式会社ブロードリアルティテクノロジーズ（子会社）にて住宅宿泊事業を開始

3【事業の内容】

(1) 当社の事業の特徴

当社は、不動産オーナー、不動産管理会社、ハウスメーカー等が建築・管理する戸建て・集合住宅を対象に、物件の付加価値を高め、入居率を向上させる設備・サービスを提供しております。また、当社の最たる強みとして、債権流動化の仕組みを活用した初期導入費用ゼロ円のファイナンススキーム「BRO-ZERO」を、提供サービスに適用することで、不動産オーナーの経済的負担を軽減しております。

賃貸アパート・マンションをはじめ、分譲マンション・戸建て・ビル・宿泊施設をターゲットに、増え続ける空室・空き家の利活用を促進させるべく、付加価値向上サービスと独自のファイナンススキームで不動産運用の新たな選択肢を提案し、地方創生・活性化に貢献しております。

また、当社は現状ではインターネットサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 具体的な製品・商品又はサービスの特徴

「B-CUBIC」

「B-CUBIC」は、マンションの全居室に対してインターネット環境を一斉に導入する「全戸一括型」のインターネットサービスです。大手通信事業者の入居者向けインターネットサービスは、利用を希望する入居者からの個別の申し込みと導入工事が必要であり、各入居者には初期工事費用や月額利用料の負担が発生しますが、「B-CUBIC」は、不動産オーナーが全戸一括で契約することで、入居者からの申し込みは不要、かつ無料でインターネット利用が可能となります。

入居者へのアフターフォローとして「接続ガイド」の配布や、インターネットに関する問い合わせ窓口としてコールセンターを自社で運営しておりますので、インターネットの通信障害等による現地対応（出張サービス）・機器の故障によるメンテナンスサポートも迅速な対応が可能です。また導入いただいたお客様へ入居促進活動のサポートとしてのぼり・看板の無償提供も行っております。

また、「B-CUBIC」は、インターネット設備の提供を軸に、IoT（Internet of Things）商材である顔認証付きIoTインターフォンシステム「BRO-LOCK」やスマートカメラ、スマートホーム等の商品やサービスを組み合わせ、スマートフォン・タブレット・PCでの遠隔監視が可能となっております。

「BRO-LOCK」

「BRO-LOCK」は、マンションのエントランスをオートロック化するための顔認証付きIoTインターフォンシステムです。当システムは、インターネット回線を利用することで、取り付けにあたり住戸内までの配線工事が不要であり、かつ「B-CUBIC」のインターネット回線と共用できるため、インターネット利用料を重複して支払う必要がなく、不動産オーナーのコスト負担が軽減されます。

集合玄関機は「顔認証」「ICカード認証」「QRコード認証」「時限式暗証番号認証」など様々な方法で解錠が可能です。また、室内モニターからの通話・解錠だけでなく、専用のアプリを利用することで、入居者が所有するスマートフォンで外出先から来訪者と応答でき、訪問履歴の確認、不在時の訪問者の画像確認など様々な機能を持たせることが可能となります。また、クラウドサービス（注）を利用することにより、不動産管理会社における業務効率化ツールとしての利用も可能となっております。具体的には入居者へのメッセージ通知機能による掲示物の削減、時限式の暗証番号・QRコードの発行機能により対面での鍵の受け渡し作業を不要にするなどが挙げられます。

入居者へのアフターフォローとして、インターフォンに関しての問い合わせ窓口としてコールセンターを自社で運営しておりますので、機器の不具合や故障による対応も迅速に行っております。

（注）具体的なサービスとして、1：カードキー管理、2：スマホ管理、3：入居ステータス管理、4：入室履歴管理、5：メッセージ送信、6：機器動作ステータス確認などが挙げられます。

「BRO-ROOM」

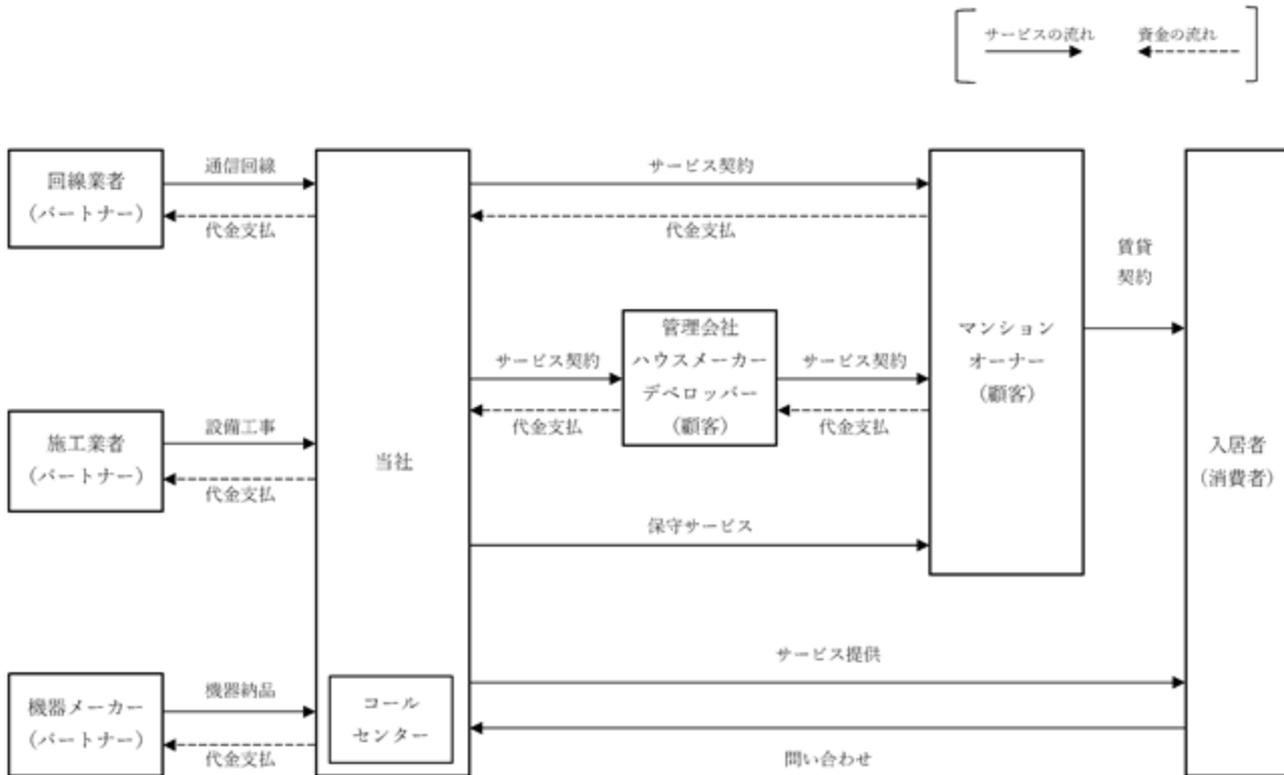
「BRO-ROOM」は、空室に悩む不動産オーナー向けに、1戸単位で空室対策を行うサービスです。通常であれば空室のリフォーム・リノベーションは多額の投資が初期段階で必要となり、分割での支払いにすると銀行借入やローン、リースに頼らざるを得ません。「BRO-ROOM」では当社独自のファイナンススキーム「BRO-ZERO」のメリットを最大限活かし、初期投資は当社が立て替え、不動産オーナーは毎月のお支払いのみで、リスクを最小限に抑えて空室対策が可能となります。

リノベーションはお部屋の構造や設備など課題点を徹底的にお調べし、最適な工事を施すことで、適正な募集家賃を実現します。さらに、サブリース会社とのパッケージプランを利用することで、サブリース料金からBRO-ROOM料金を差し引き、不動産オーナーの手出しをゼロ円にし、導入後すぐに収入が確定します。

「BRO-WALL」

「BRO-WALL」は賃貸・分譲・ビル・戸建て等不動産の修繕に関わる建築工事を初期導入費用ゼロ円のファイナンススキーム「BRO-ZERO」で実現するサービスです。不動産オーナーは、老朽化した建物を修繕することで、入居者等利用する方にとって魅力的な物件へとバリューアップが可能になります。当社は元請けとなり、不動産オーナーより外壁塗装・屋上防水・外構エクステリア等、建物の修繕工事をご発注いただきます。工事内容によって、工務店や塗装業者等、下請け業者に工事を依頼します

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

当社は当事業年度において、子会社1社（株式会社ブロードリアルティテクノロジーズ）を所有しておりますが、非連結子会社であるため、記載を省略しております。

5【従業員の状況】

（1）提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
127（9）	29.7	4.0	5,465,839

当社はインターネットサービス事業の単一セグメントであるため事業部門別に記載しております。

事業部門の名称	従業員数（人）
コンサルティング事業本部	43（4）
施工業務部	58（5）
総務部、経理部、他	26（-）
合計	127（9）

（注）1．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（契約社員、パート及び人材会社からの派遣社員）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

（2）労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

（3）管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合（％） （注）1．	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）2．	労働者の男女の賃金の差異（％） （注）3．		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
18.2	-	-	-	-

（注）1．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2．男性労働者の育児休業取得率につきましては、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表対象外のため、記載を省略しております。

3．労働者の男女の賃金の差異につきましては、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定による公表対象外のため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等について、主に以下の項目を認識しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、「[CS=Customer Satisfaction(顧客満足)]私たちは、お客様の笑顔をトコトン追求します。[ES=Employee Satisfaction(社員満足)]私たちは、社員の笑顔をトコトン追求します。[SC=Social Contribution(社会貢献)]私たちは、優しさと思いやりを持ち、地域・社会に貢献します。」の経営理念のもとに事業を行っております。

(2) 経営戦略及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社では、内外装のリフォーム・修繕工事や、インターネット需要に対するインフラ提供、マンションのセキュリティ・防犯面を強化させる設備など、不動産領域における社会課題に対する解決策を提供し、社会に貢献するための事業を行い、事業を継続的に発展させてまいります。そのためには、収益力を高めるとともに、財務の安定化を図ることが重要だと認識しております。

なお、客観的な指標として、フロー売上総利益(粗利)を重要としております。フロー粗利を達成することで、売上高も達成する計画となっており、営業人員の目標もフロー粗利が目標となっております。そのため、業績予想の参考指標として、受注した四半期分のフロー粗利額と工事未完了(受注残)のフロー粗利額合計を2026年4月より3ヶ月毎(月下旬)に開示いたします。

当該指標に加え、営業利益及び経常利益を当社の収益性及び成長性を測る重要指標とし、各指標を継続的に拡大させることを目指しております。

(3) 経営環境

当社を取り巻く業界におきましては、都市部での再開発や海外資本の流入により新築価格が上昇する一方で、中低価格帯における空室リスクが課題となっております。地方ではリモートワークの定着やインフラ整備の進展により郊外需要が堅調に推移しております。若年層の流入が見られるエリアではリノベーション需要が高まり、高齢化が進む地域ではバリアフリー化や医療連携型の用途転換ニーズが顕在化しています。省エネ義務化に伴う改修需要は増加しているものの、補助金制度や施工体制の地域差が存在します。約900万戸超の空き家問題は引き続き重要な社会課題であるものの、短期賃貸や高付加価値リノベーション、福祉用途への転用といった活用機会も拡大しております。インバウンド需要は高水準を維持しており、地方の宿泊需要が増加しましたが、繁忙期の運営負荷や規制対応、労務確保が運営上の課題となっております。民泊・宿泊領域では、管理体制の強化やAI等のデジタル技術導入が一層重要になっています。

このような環境の下、当社は事業用不動産を利用者にとって魅力的な物件とすることで入居率および賃料の改善を図り、最大の強みである債権流動化を活用した初期導入費用ゼロ円プランを中核に、各事業で新規顧客・販売代理店の獲得、管理会社や既存顧客との連携強化を推進し、不動産オーナー様のキャッシュ・フロー最大化に貢献してまいりました。また、賃貸マンションのみならず戸建て住宅やビル・テナント、シェアハウス、民泊などの宿泊施設、福祉施設や分譲住宅に対しても初期導入費用ゼロ円プランと既存商材を組み合わせた提案を拡大し、着実に案件獲得を進めております。

今後もこれらの市場環境と当社の事業経験を最大限に活用して中期的な事業成長と企業価値の向上を実現してまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後も空き家問題は重要な社会課題として続く見込まれ、既存不動産の価値向上へのニーズは一段と高まっております。特に、居住・賃貸の競争力を左右する内装・外装のリノベーション・修繕への関心が強まり、省エネ・バリアフリー化やサステナブルな設計を組み合わせた付加価値創出が重要性を増しています。当社は、内装・外装のリノベーション・修繕を中核施策として優先的に取り組むことで、空き家や稼働率低下といった不動産オーナー様の課題を解決してまいります。具体的には、「BRO-ROOM」「BRO-WALL」を通じたリノベーション及び大規模修繕・改修案件の拡大に注力するとともに、「B-CUBIC」「BRO-LOCK」によるインフラ整備・IoT連携を組み合わせることで、入居率・賃料改善につながるトータルソリューションを提供してまいります。また、当社の強みである初期導入費用ゼロ円のファイナンススキーム「BRO-ZERO」を積極的に活用し、導入障壁を低くすることで戸建・分譲・ビル等の幅広い市場への展開を加速します。

なお、当社は成長段階にあり、業務運営の効率化やリスク管理のための内部管理体制の強化が重要な課題であると考えております。当社が効率的に拡大できる体制の確立に向けて、コンプライアンスの徹底及び内部統制の強化を重要な課題として認識しております。これまでも体制整備を進めてまいりましたが、今後も事業規模の拡

大に伴って人的補充を行い、コンプライアンス体制の強化、コーポレート・ガバナンス機能の充実などを行って
いく方針であります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組の状況は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、経営理念として、

CS = Customer Satisfaction (顧客満足)

私たちは、お客様の笑顔をとこトン追求します。

ES = Employee Satisfaction (社員満足)

私たちは、社員の笑顔をとこトン追求します。

SC = Social Contribution (社会貢献)

私たちは、優しさと思いやりを持ち、地域・社会に貢献します。

を掲げております。

これは、利益のみを追求するのみではなく、優しさと思いやりを持ち、地域・社会そして関わるすべてのステークホルダーへの貢献に繋がる事業活動こそが持続的な成長においてより重要であると考えているためです。

経営理念を軸に、当社自身の発展のみならず社会の発展にも貢献できるような会社への成長を目指しており、中長期的な企業の価値向上を目指した経営を推進する基盤として、コーポレート・ガバナンス体制の構築とさらなる高度化に取り組んでおります。

そのような考えのもと、サステナビリティを巡る課題への対応は、リスクの減少のみならず収益機会にもつながる重要な経営課題であると認識しており、取締役会においてこれらの課題に積極的かつ能動的に取り組み、より迅速で有効な意思決定及び業務執行の実現並びにリスク及び機会を監視し、適切な組織運営に努めております。具体的対応については、取締役会で審議のうえ、実施・改善へと進めます。取締役会で承認された事項は、社内のイントラネットにて全従業員に対して周知しております。

(2) 戦略

当社はステークホルダーの期待や社会からの要請に応えていくため、優先的に取り組むべき重要課題（マテリアリティ）を策定しております。

1. DXによる社会・産業の構築
2. 社会や情勢の変化への適応
3. ガバナンスの強化
4. 職場環境改良
5. 働きがいのある職場

これら重要課題に取り組むことで、社会的価値の創造と企業価値向上の両立を目指していきます。

人財育成・社内環境整備に関する方針は以下の通りです。

人財の育成に関する方針として、従業員の多様性の尊重と確保が中長期的な企業価値の向上及び持続的成長に資するという考えに基づき、多様な人財が働き甲斐をもって活躍するための取り組みを推進しております。

- ・研修による、コンプライアンス・理念や企業方針の浸透で社内での意識統一
 - ・従業員が安心して働ける環境を構築、長期で働ける会社（100歳雇用、定期昇給、医療費負担、育休明けの対応、など）= 持続的な成長における人材の確保
 - ・一人一人が意見を言える場の構築（内部通報窓口制度、会議、カウンセリング）= 次世代リーダーの育成・推進
- 社内環境整備に関する方針として、従業員の心身の健康・活力が事業活動の基盤であると考え、健康経営に取り組んでおり、様々な社内環境の整備を行い、8年連続で経済産業省及び日本健康会議の「健康経営優良法人2026（中小規模法人部門）」の認定を受けました。
- ・福利厚生による支援の充実
 - ・傷病や妊娠における就業の柔軟な対応（急な欠勤に対する業務のバックアップ体制作りなど）
 - ・健康経営の推進、健康診断内容の項目追加
 - ・脳ドック・大腸検査・帯状疱疹の検査代全額負担
 - ・従業員が安心して働ける環境（AEDの設置、救命講習の受講）
 - ・社員とその家族が、無料でいつでも健康・医療相談ができる健康経営支援プログラム「M3PSP」の導入
 - ・継続できる健康習慣の確立をサポートするヘルスケアプラットフォーム「MY TRAINER」の導入
 - ・社員の運動の習慣化に向けた取組みとして「LifeFit法人プラン」の導入
 - ・社員への子育て支援（子供手当、アニバーサリー休暇、バースデーギフト、出産祝い金、出産日の慶弔休暇）

また、社員が仕事と子育てを両立させることができ、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定しております。

計画期間 2025年8月1日～2027年7月31日 までの2年間

- ・ 0歳～15歳以下の子どもがいる社員に対して有給休暇取得の推奨
- ・ 子どもを育てる社員の為の、始業・終業時刻の繰上げ又は繰下げ制度
- ・ 年次有給休暇の取得促進のための措置実施
- ・ 短時間正社員等の多様な正社員制度の導入・定着

(3) リスク管理

当社はリスク・コンプライアンス委員会を設置しており、少なくとも隔月に1回開催しております。委員会で、各部署からあがってきた企業活動における事業上のリスクやコンプライアンス等に係る課題を識別し、一元的に管理・評価しております。サステナビリティに関連するリスクにつきましても、その他のリスクと同様に委員会で識別、協議し、迅速かつ的確な対応を講じております。

(4) 指標及び目標

当社では、上記「(2) 戦略」において記載した、人材育成・社内環境整備に関する方針に係る指標について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び対策は以下のとおりです。

指標	目標	実績	対策
0歳～15歳以下の子どもがいる社員に対して有給休暇取得率	2027年4月までに、子どもがいる社員の育児の為の有給休暇消化77%を目指す。	83.4% 子どもがいる社員の有給休暇消化率	社員への周知・個別に有給取得日数を周知し取得の意識付けを行い、かつ子どもがいる社員は、女性社員に限らず子どもの夏休みに合わせて、7月中旬～8月中に夏季休暇とは別に5日間の有給休暇の取得を会社全体で推奨。
子どもを育てる社員の為の、始業・終業時刻の繰上げ又は繰下げ	子どもがいる社員に対して、育児と仕事の両立の為に、状況に応じて始業・就業時刻の繰上げ又は繰下げを随時実施、働きやすさ・環境づくりの徹底。	3名実施 希望があり次第実施	相談の上、該当者には随時適応中。定期的な上司とのカウンセリングの機会を設け、相談しやすい環境を確立。
年次有給休暇取得率	社内の情報発信部署である総務部で有給取得率100%を実現する。その実例共有を全社に行い、毎年の有給取得率77%を目指す。	有給休暇取得率（総務部）103.8% 全社共有1回実施 個別共有2回実施 有給休暇取得率（全社）80.2%	適時、有給休暇日数の周知を個別に案内し、有給休暇取得奨励を推奨。また「チャリティ有給制度」を導入し、取得率を加速させる。有給を取得した分だけ、会社が様々な団体に寄付するという制度で自身が有給を取ると社会貢献ができると思えば、有給を取りやすいたらうという想いの制度。
短時間正社員等の多様な正社員制度の導入・定着	家庭の事情、子育て等の理由により、定時勤務が難しい場合、相談の上、時短勤務などの対応を実施。	4名実施	相談の上、該当者には随時適応中。定期的な上司とのカウンセリングの機会を設けている。相談しやすい環境を確立。

3【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。このなかには、当社として必ずしもリスク要因とは考えていない事項についても、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであり、将来において発生の可能性のあるすべてのリスクを網羅したものではありません。

(1) 事業環境に関するリスク

不動産市況の影響について

当社の営むインターネットサービス事業は、主にマンションオーナーや管理会社向けにサービスを提供しているため、景気動向、金利動向、地価動向等によって、不動産業界の景況感が大幅に悪化した場合には、サービス提供の新規契約が減少し、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

情報通信技術の革新

情報通信技術の革新は活発に行われており、その速度は速く、今後、業界の標準技術も継続的に高度化していくことが予想されます。予想を超える急激な情報通信技術の進歩が生じ、当社サービスが競合他社の提供するサービスと比較して陳腐化することにより、当社の競争力が低下した場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

通信データ量の急激な増加に関するリスク

近年、スマートフォンの普及やデータ量の多いコンテンツ等の増加、またテレワークの拡大により、使用されるインターネット通信量は急激に増大しております。今後、想定を上回る通信量の急増が生じた場合には、通信回線整備が需要に追いつかずサービス品質の低下が生じ、品質を担保するための新規通信回線確保に伴う原価率の上昇等により、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

他社との競合等の影響について

当社が展開するインターネットサービス事業が参入している市場には、多数の競合他社が存在しております。当社は、提供エリア数、サービス提供価格、初期導入費用を求めないプラン、付加価値サービス等の差別化を図っており、今後も更なるサービスの向上を図ってまいります。しかしながら、新規参入者の増加や競合他社の動向によっては競争が更に激化し、収益力が低下した場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害等に関するリスク

地震、台風等の大規模な自然災害が発生した場合に備えて、防災対策や防災マニュアルの整備、データサーバのクラウド化等の対策を行っております。しかし、想定を上回る規模で自然災害が発生した場合、当社設備の損壊や電力供給の制限等、事業継続に支障をきたし、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業内容に関するリスク

特定事業への依存について

当社は、現在収益の多くをインターネットサービス事業から獲得しております。またマンション向け高速インターネット「B-CUBIC」の提供と併せてIoT（Internet of Things）商材である顔認証付きIoTインターフォンシステム「BRO-LOCK」、宅内IoTリノベーション「BRO-ROOM」、外壁塗装・大規模修繕「BRO-WALL」、スマートカメラやスマートロックといった周辺設備も同時提供し、現状に留まらず、サービスの幅の拡大に努めておりますが、「B-CUBIC」を取り巻く事業環境の変化等により当該事業が縮小し、その変化への対応が適切でなく、新しい事業も想定通りに成長しなかった場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

外注先の確保について

当社は、通信設備設置工事を外部業者に発注しております。外注先は、技術力、地域、評判及び反社会的勢力該当の有無などを調査して選定しております。今後、営業地域の拡大や受注件数の増加により外注先を適時に確保できなかった場合、又は外部業者の事業の継続が困難な状況が発生した場合は、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

事業における通信機器の仕入について

当社は、サービスの提供に必要な機器を他社から購入しております。機器の購入先は機器の種類ごとに購入単価などを勘案して決定しておりますが、特定の会社への依存度が高い機器の購入について、購入先からの納入時期の遅延や購入先の長期休業等により、サービスの提供に必要な機器を適時に購入できない場合には、新規受注の獲得や既存顧客への継続的なサービス提供に支障をきたし、契約の解約等により、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

有利子負債への依存度について

当社の主たる事業であるインターネットサービス事業は、契約期間にわたり継続的に収益を計上するビジネスであり、収益の計上に先行して通信設備投資が必要となります。現状の事業拡大局面においては、通信設備投資額は増加傾向にあり、資金面では手元資金に加えて金融機関からの借入金によって調達しております。当社では、財政状態の健全性を維持するため売上債権の流動化により早期に回収して自己資金による投資を行っておりますが、売上債権の流動化に失敗した場合又は金利が上昇した場合には、支払利息が増加し、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

コミットメントライン契約について

当社は安定的な資金調達を図るため、金融機関との間でコミットメントライン契約を締結しており、契約には一定の財務制限条項が付されております。当社の財政状態は、財務制限条項に照らして問題のない水準にあり、随時モニタリングを行い資金調達リスクの低減を図っておりますが、当社がこれらに抵触した場合、期限の利益を喪失し、一括返済を求められる等、資金調達リスクが当社の経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

提携・協力関係について

当社では、事業の競争力を強化するために、不動産販売・管理会社、その他協力企業等のビジネスパートナーと様々な提携・協力を行っており、それらを通じて販売・サービス体制の整備・拡充等の事業展開を図っております。現時点においてビジネスパートナーとの関係は良好であります。期待する効果が得られない場合や何らかの事情により提携・協力関係が解消された場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 経営管理体制に関するリスク

内部管理体制について

当社は、今後の事業運営及び事業拡大に対応するため、コンプライアンスや財務報告に係る内部統制の整備を含む内部管理体制の一層の充実を図ることが必要であると認識しております。当社では、社内研修によりコンプライアンス意識の向上や内部監査室による内部監査の実施等により、適切な内部管理体制を維持、構築しており、コーポレート・ガバナンス体制の強化等、内部管理体制のより一層の充実に取り組んでおります。しかしながら、事業の急速な拡大等により、それに応じた内部管理体制の構築に遅れが生じる場合には、適切な事業運営が困難となり、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

特定の人物への依存について

当社代表取締役社長の中西良祐は当社の創業者であり、設立以来、経営戦略の策定、新規事業の開発等において重要な役割を果たしております。当社は、人材の育成や経営体制の強化を図り、中西良祐に過度に依存しない経営体制の構築に努めておりますが、何らかの理由により、業務執行できなくなった場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保及び育成について

当社は、優秀な人材の採用及び継続的な人材育成の方針により、優秀な人材の確保に努めているとともに、経営理念である「私たちは、社員の笑顔をとコト追求します。」に基づいた社員が働きやすい職場環境づくりによる人員の定着を推進する他、人材の流動性の高い業界において、一定の人材の流出に備えた採用活動を行っております。しかしながら、上記方針に基づく採用計画や人材育成が計画どおりに進まない、又は社内の

優秀な人材が想定を超えて流出した場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制に関するリスク

事業上の法的規制について

当社の事業におきましては、「電気通信事業法」、「建設業法」等の法的規制を受けております。当社は、電気通信事業者として総務省に届出を行っており、電気通信事業法及び関連する省令等を遵守しております。また、建設業法につきまして、当社は特定建設業許可を受けており、当該許可の諸条件や法令等の遵守に努めております。当事業年度末現在において、これらの法律及び省令による規制の強化や規制の変更等、事業継続に重要な影響を及ぼすものはないものと認識しておりますが、今後、これらの法律及び省令が大きく変更された場合や当社の事業展開を阻害する規制がなされた場合には、当社の事業活動の制限や法的規制の遵守のための費用の増大等につながり、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報保護について

当社は電気通信事業者であり、ユーザーの住所、氏名、電話番号等の個人を特定できる情報を取得しております。このため、「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取扱事業者としての義務が課せられております。当社では、これらの情報の重要性に鑑み、個人情報保護に関する各種規程を定め、2007年9月プライバシーマークの認証取得をし、当社による個人情報管理の社内研修も実施しております。

当事業年度末現在、情報管理に関する重大な事故やトラブルの発生は認識しておりません。しかしながら、外部からの不正アクセスや、当社の関係者や業務提携先等の故意又は過失による漏洩、改ざん、不正使用等の不測の事態により、個人情報が外部に流出した場合には、適切な対応を行うための費用の発生や、当社に対する損害賠償の請求や社会的信用の低下等により、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産保護について

当社は、第三者の知的財産権を侵害しないよう、十分な注意を払い対応を行っておりますが、当社の事業分野において、既に当社の認識していない知的財産権が成立している可能性、又は契約条件の解釈の齟齬により、当社が第三者の知的財産権を侵害したことによる損害賠償や差止の請求で金銭の支払い要求等を受けることにより、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) その他のリスク

新株予約権の行使による株式の希薄化について

当社では、長期的な企業価値の向上のため取締役、監査役、従業員及び社外協力者に対しインセンティブとして新株予約権を付与しております。当事業年度末現在のストック・オプションによる潜在株式数は553,600株であり、発行済株式総数6,145,000株の9.01%に相当しております。これら新株予約権が行使された場合、発行済株式総数が増加し、既存株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。

配当政策について

当社は、成長途上であるため、更なる企業価値の向上をめざして財務体質の強化と事業拡大のための投資を優先して配当は実施しておりません。内部留保を充実させ、事業効率化と事業拡大のための投資に充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。今後、企業価値の最大化のため、当面の間は内部留保の充実を図る方針であります。将来的には、将来の財務体質の強化と事業拡大のために必要な内部留保を確保しつつ、各事業年度の経営成績や事業環境を勘案して、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針です。具体的な配当の時期は、税引後利益5億円を達成する時期を目途として、配当性向20%を基準に継続的な株主還元を実施することを考えております。

大株主について

当社の代表取締役社長である中西良祐は、当社の大株主であり、当事業年度末現在において自身が発行済株式総数の16.96%を保有するとともに、その同族関係者及び同族関係者の資産管理会社の所有株式数を含めると発行済株式総数の71.83%を所有しております。

同人は安定株主として一定の議決権を保有し、その議決権行使にあたっては、株主共同の利益を追求するとともに、少数株主の利益にも配慮する方針を有しております。

当社といたしましては、同人及びその同族関係者は安定株主であると認識しておりますが、何らかの事情により、大株主である同人及びその同族関係者の株式の多くが減少した場合等には、当社株式の市場価格及び議決権行使の状況等に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）の我が国経済におきましては、緩やかな回復基調が続く一方で、米国との関税摩擦が継続的に意識され、対米輸出の伸び悩みや企業の設備投資の慎重姿勢が一定の影を落としております。夏以降は世界的な景気減速懸念やエネルギー価格の変動により物価動向が不安定化し、実質賃金の伸び悩みから個人消費の回復は限定的となりました。雇用は人手不足を背景に底堅く推移し、一部で賃上げの動きが見られるものの、景況感の不透明さは依然として解消されておらず、先行きには注意が必要な状況が続いております。

当社を取り巻く業界におきましては、都市部での再開発や海外資本の流入により新築価格が上昇する一方で、中低価格帯における空室リスクが課題となっております。地方ではリモートワークの定着やインフラ整備の進展により郊外需要が堅調に推移しております。若年層の流入が見られるエリアではリノベーション需要が高まり、高齢化が進む地域ではバリアフリー化や医療連携型の用途転換ニーズが顕在化しています。省エネ義務化に伴う改修需要は増加しているものの、補助金制度や施工体制の地域差が存在します。

約900万戸超の空き家問題は引き続き重要な社会課題であるものの、短期賃貸や高付加価値リノベーション、福祉用途への転用といった活用機会も拡大しております。インバウンド需要はワクチン後の回復基調を受けて高水準を維持しており、地方の宿泊需要が増加しましたが、繁忙期の運営負荷や規制対応、労務確保が運営上の課題となっております。民泊・宿泊領域では、管理体制の強化やAI等のデジタル技術導入が一層重要になっています。

このような環境の下、当社は事業用不動産を利用者にとって魅力的な物件とすることで入居率および賃料の改善を図り、最大の強みである債権流動化を活用した初期導入費用ゼロ円プランを中核に、各事業で新規顧客・販売代理店の獲得、管理会社や既存顧客との連携強化を推進し、不動産オーナー様のキャッシュ・フロー最大化に貢献してまいりました。また、賃貸マンションのみならず戸建て住宅やビル・テナント、シェアハウス、民泊などの宿泊施設、福祉施設や分譲住宅に対しても初期導入費用ゼロ円プランと既存商材を組み合わせた提案を拡大し、着実に案件獲得を進めております。

マンション向け高速インターネット「B-CUBIC」におきましては、新規顧客・パートナー企業の獲得及び連携強化を推進した結果、受注件数は順調に推移しております。

IoTインターフォンシステム「BRO-LOCK」におきましては、「BRO-ROOM」「BRO-WALL」事業へ注力したため新規対応を限定的に行いご要望があった場合のみ対応したことにより、売上高は前年比で減少となりましたが、事前に想定していた通りの推移となっております。

内装リノベーション「BRO-ROOM」におきましては、販売代理店の獲得と強化、民泊施設転用案件の獲得を主眼に置き、リフォーム会社や民泊運営代行会社との連携を強め、案件数の増加と受注単価向上に注力してまいりました。その結果、前年同期を大幅に上回る受注を獲得し、持続的な売上成長を続けております。

外壁塗装・大規模修繕工事「BRO-WALL」におきましては、既存の管理会社との連携を強め、拡販に注力した結果、前年同期を大幅に上回る受注を獲得し、主力事業の一つへと変遷を遂げております。

以上の結果、当事業年度における売上高は7,413,568千円（前事業年度比57.8%増）、営業利益は977,807千円（前事業年度比32.4%増）、経常利益は770,299千円（前事業年度比36.6%増）、当期純利益は416,997千円（前事業年度比20.5%増）となり、売上高においては過去最高値を更新することができました。

なお、当社はインターネットサービス事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載をしておりません。

今後の見通し

今後も空き家問題は重要な社会課題として続く見込まれ、既存不動産の価値向上へのニーズは一段と高まっております。特に、居住・賃貸の競争力を左右する外装・内装の修繕・リノベーションへの関心が強まり、省エネ・バリアフリー化やサステナブルな設計を組み合わせた付加価値創出が重要性を増しています。

当社は、外装・内装の修繕とリノベーションを中核施策として優先的に取り組むことで、空き家や稼働率低下といった不動産オーナー様の課題を解決してまいります。具体的には、「BRO-WALL」「BRO-ROOM」を通じた大規模修繕・改修およびリノベーション案件の拡大に注力するとともに、「B-CUBIC」「BRO-LOCK」によるインフラ整備・IoT連携を組み合わせることで、入居率・賃料改善につながるトータルソリューションを提供してまいります。また、当社の強みである初期導入費用ゼロ円のファイナンススキーム「BRO-ZERO」を積極的に活用し、導入障壁を低くすることで戸建・分譲・ビル等の幅広い市場への展開を加速します。加えて、不動産経営の収支改善に資するAIをはじめとする分析・自動化ツールの開発を推進し、修繕・リノベ実行後の効果測定や運用最適化を支援してまいります。

これらの取り組みにより、当社は短中期での案件獲得と収益性向上を図るとともに、中長期的には事業規模の拡大と企業価値の向上を実現してまいります。

当事業年度末時点で入手可能な情報や予測等に基づき、業績予想を算定いたしました。

(単位：百万円)

	2025年12月期実績	2026年12月期予想	増減率(%)
売上高	7,413	10,000	34.9%
営業利益	977	1,700	73.9%
経常利益	770	1,100	42.8%
当期純利益	416	650	55.9%

以上の背景より、2026年12月期の業績予想は、売上高10,000百万円(前事業年度比34.9%増)、営業利益1,700百万円(前事業年度比73.9%増)、経常利益1,100百万円(前事業年度比42.8%増)、当期純利益650百万円(前事業年度比55.9%増)を見込んでおります。

当社は、成長途上であることを踏まえ、更なる企業価値の向上をめざして財務体質の強化と事業拡大のための投資を優先し、これまで配当は実施しておりませんでした。

一方で、当社は従前より「税引後利益5億円を達成する時期を目標として、配当性向20%を基準に継続的な株主還元を実施する」旨を掲げてまいりました。

今般、2026年12月期において税引後利益が5億円を超える見込みとなりましたことから、当該方針に基づき、将来の成長投資に必要な内部留保を確保しつつも株主還元との両立が可能であると判断し、2026年12月期より創業以来初めてとなる配当(期末配当)を実施する予定といたしました。詳細については2026年2月9日に公表いたしました「2026年12月期配当予想(初配)に関するお知らせ(2027年3月支払予定)」をご覧ください。

なお、上記の業績予想は当事業年度末時点において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は、今後様々な要因によって予想数値と異なる結果となる可能性があります。

財政状態の状況

(資産)

当事業年度末における資産合計は10,768,982千円となり、前事業年度末に比べ2,818,225千円増加いたしました。流動資産は、前事業年度末に比べ3,030,318千円増加し、9,890,955千円となりました。これは主に商品が179,922千円、前払費用が151,879千円それぞれ減少、貸倒引当金が306,472千円増加したものの、売掛金が3,124,439千円、未収入金が327,606千円それぞれ増加したことなどによるものであります。固定資産は、前事業年度末に比べ212,093千円減少し、878,026千円となりました。これは主に建設仮勘定を103,369千円計上したものの、繰延税金資産が261,659千円、工具、器具及び備品が59,815千円それぞれ減少したことなどによるものであります。

(負債)

当事業年度末における負債合計は9,141,620千円となり、前事業年度末に比べ2,398,442千円増加いたしました。流動負債は、前事業年度末に比べ2,305,008千円増加し、7,695,955千円となりました。これは主に前受金が600,107千円減少したものの、短期借入金が2,181,168千円、買掛金が328,173千円、1年内返済予定の長期借入金が250,649千円、未払法人税等が89,306千円それぞれ増加したことなどによるものであります。固定負債は、前事業年度末に比べ93,434千円増加し、1,445,665千円となりました。これは主に長期借入金が169,930千円増加したことなどによるものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産合計は1,627,361千円となり、前事業年度末に比べ419,782千円増加いたしました。これは当期純利益を計上したことにより利益剰余金が416,997千円増加したことなどによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の残高は、前事業年度末と比べ71,110千円減少し、931,820千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動による資金は、2,524,964千円の支出(前事業年度は1,096,803千円の支出)となりました。これは主に、税引前当期純利益の計上770,299千円(前事業年度は564,001千円の計上)、仕入債務の増加額328,173千円(前事業年度は48,304千円の増加)などの収入がありましたものの、売上債権の増加額3,132,698千円(前事業年度は1,183,574千円の増加)、前受金の減少額600,107千円(前事業年度は833,777千円の減少)などがあったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動による資金は、130,927千円の支出(前事業年度は26,691千円の支出)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出106,636千円(前事業年度は3,063千円の支出)、長期前払費用の支払いによる支出15,061千円(前事業年度は15,570千円の支出)などがあったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動による資金は、2,584,781千円の収入(前事業年度は1,051,758千円の収入)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出729,421千円(前事業年度は739,595千円の支出)などがありましたものの、短期借入金の純増加額2,181,168千円(前事業年度は908,952千円の増加)、長期借入れによる収入1,150,000千円(前事業年度は900,000千円の収入)などがあったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a．生産実績

当社は、インターネットサービス事業を行っており、提供するサービスの性質上、生産実績の記載に馴染まないため、当該記載を省略しております。

b．受注実績

当社は、インターネットサービス事業を行っており、提供するサービスの性質上、受注実績の記載に馴染まないため、当該記載を省略しております。

c．販売実績

セグメントの名称	当事業年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
インターネットサービス事業	7,413,568	57.8
合計	7,413,568	57.8

1．当社のセグメントは、インターネットサービス事業の単一セグメントであります。

2．当事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、その割合が100分の10以上に該当する相手先がないため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たっては、当事業年度末における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要とされております。当社は、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社の財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 財務諸表等(1)財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載の通りであります。

財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の当事業年度の経営成績等につきましては「(1)経営成績等の状況の概要 経営成績の状況、財政状態の状況」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析

当事業年度のキャッシュ・フロー分析につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性

当社における資金需要は、主として運転資金とインターネットサービス事業における設備投資であります。運転資金需要のうち主なものは売上原価であるインターネットサービス事業の外注費及び回線原価や販売費及び一般管理費である広告宣伝費や人件費であります。これらに加えインターネットサービス事業における設備投資につきましては、自己資金及び金融機関からの長期借入金による調達資金により充当することとしております。

自己資金及び上記の資金調達を併用することにより、当社の事業を継続していくうえで十分な手元流動性を確保するとともに、必要とされる運転資金及び設備投資資金を調達することは可能であると判断しております。

また、資金の流動性については、当事業年度末現在、現金及び預金が969,854千円あり、事業運営上、必要な資金は確保されていますが、より一層、十分な流動性を維持していく考えであります。

5【重要な契約等】

当社は、運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、財務上の特約が付されたコミットメントライン契約を、株式会社三菱UFJ銀行と締結しております。当該契約に関する内容等は、以下のとおりであります。

なお、当契約については、2025年12月26日に契約期限が到来しましたが、本契約に基づきコミット期間が1年延長されました。

(1) 契約形態

コミットメントライン

(2) 総コミット額

総額2,000百万円

(3) 資金使途

運転資金

(4) 契約締結日

2024年12月26日

(5) コミット期間

2024年12月27日～2025年12月26日（1年ごとの延長オプション最大4回）

(6) 期末借入残高

1,600百万円

(7) 財務制限条項

本契約には、一定の財務制限条項が付されております。詳細につきましては「第5 経理の状況 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 貸借対照表関係」に記載の通りです。

当社は、運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、財務上の特約が付されたコミットメントライン契約を、株式会社山陰合同銀行と締結しております。当該契約に関する内容等は、以下のとおりであります。

(1) 契約形態

コミットメントライン

(2) 総コミット額

総額300百万円

(3) 資金使途

運転資金

(4) 契約締結日

2025年7月4日

(5) コミット期間

2025年7月4日～2026年5月31日（1年ごとの延長オプション最大4回）

(6) 期末借入残高

300百万円

(7) 財務制限条項

本契約には、一定の財務制限条項が付されております。詳細につきましては「第5 経理の状況 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 貸借対照表関係」に記載の通りです。

当社は、2026年1月16日開催の取締役会において、山陰合同銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約を締結し資金の借入を行うことを決議し、2026年1月28日に資金の借入を実行いたしました。

詳細につきましては「第5 経理の状況 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載の通りです。

6【研究開発活動】

当事業年度の研究開発費の総額は5,300千円であります。これは、主に見込み顧客獲得のためのAIを活用したシステム構築に向けた研究開発によるものであります。

なお、当社はインターネットサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度中に実施しました設備投資の総額は106,636千円であります。主なものは、新規事業に関する内装工事等に対するものであります。

なお、当事業年度において、重要な設備の除却・売却はありません。

また、当社の事業は、インターネットサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は下記の通りであります。

なお、当社は、インターネットサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
		建物 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)	
本社・ 西日本第一支社 (大阪市北区)	事務所設備及 び備品	11,085	0	285,815	296,900	100 (8)
東日本第一支社・ 東日本第二支社 (東京都中央区)	事務所設備及 び備品	9,280	-	-	9,280	14 (-)
西日本第二支社 (福岡市博多区)	事務所設備及 び備品	6,527	-	-	6,527	13 (1)

- (注) 1. 上記金額は帳簿価額によるものであり、建設仮勘定は含んでおりません。
2. 現在休止中の主要な設備はありません。
3. 従業員数の()は、平均臨時雇用者数を外書しております。
4. 賃貸用通信機器283,054千円は本社に含めております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等
経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,072,000
計	19,072,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年3月23日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	6,145,000	6,145,000	東京証券取引所 (グロース市場)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
計	6,145,000	6,145,000	-	-

(注)提出日現在発行数には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2019年12月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社従業員 52
新株予約権の数(個)	6,275(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	5,100
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 25,100 (注)1, 8
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり33 (注)2, 8
新株予約権の行使期間	2022年1月1日から2029年12月9日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 33 資本組入額 16.5(注)4, 8
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7

決議年月日	2020年12月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社監査役 3 当社従業員 22 社外協力者 4
新株予約権の数(個)	5,875 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	775
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 23,500 (注)1, 8
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり115 (注)2, 8
新株予約権の行使期間	2023年1月1日から2030年12月9日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 115 資本組入額 57.5 (注)4, 8
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7

当事業年度の末日(2025年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、4株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(株式無償分割を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り上げる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換若しくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割(株式無償割当も含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が払込金額を下回る金額で募集株式の発行又は自社株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行又は処分を除く。)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。さらに、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が吸収分割、新設分割、株式交換若しくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、払込金額は合理的な範囲で調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件（払込金額及び行使期間を除く。）

新株予約権の割当を受けた者（以下新株予約権者という。）は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、従業員若しくは顧問又は社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任若しくは定年退職していた場合、又は取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

4. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の金額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

5. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

新株予約権者が権利行使する前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、取締役会の承認がなされた場合）は、当社は無償で株式予約権を取得することができる。

新株予約権者が権利行使する前に、新株予約権の行使の条件の規程に該当しなくなった場合又は新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社は無償で新株予約権を取得する。

6. 新株予約権の譲渡に関する事項

当社の取締役会の承認を要する。

7. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収合併、新設分割、株式交換又は株式移転（以下を総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、それぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約又は株式移転契約において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生日において残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、

（注）2で定められた払込金額を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記の新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使できる期間開始日と組織再編行為効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記の新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間満了日までとする。

新株予約権の行使条件

（注）3に準じて決定する。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（注）4に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を必要とするものとする。

新株予約権の取得事由

（注）5に準じて決定する。

8. 2019年12月23日開催の取締役会決議により2019年12月25日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を、2021年8月12日開催の取締役会決議により2021年8月31日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を、2023年11月8日開催の取締役会決議により2023年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割をそれぞれ行っております。これらにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

決議年月日	2023年4月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社従業員 3 社外協力者 1
新株予約権の数(個)	5,500 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 22,000 (注)1, 8
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり556 (注)2, 8
新株予約権の行使期間	2023年5月1日から2033年4月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 613.75 資本組入額 306.875 (注)4, 8
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7

当事業年度の末日(2025年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、4株であります。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換若しくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行又は処分を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換若しくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は合理的な範囲で調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件（払込金額及び行使期間を除く。）

新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員等の地位を有していなければならない。

各新株予約権 1 個当たりの一部行使はできないものとする。

新株予約権者は、当社の2023年12月期乃至2027年12月期の5事業年度における、いずれかの連続した2期間の経常利益の合計が、25億円を超えた場合に、本新株予約権を行使することができる。

4. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 新株予約権の取得事由

新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、取締役会の承認がなされた場合）は、当社の取締役会が別途定める日をもって、新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合又は新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社は無償で新株予約権を取得する。

6. 新株予約権の譲渡に関する事項

当社の取締役会の承認を要する。

7. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生日において残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注）1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注）2で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

前記（注）3に準じて決定する。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記（注）4に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

前記（注）5に準じて決定する。

8. 2023年11月8日開催の取締役会決議により2023年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これらにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

決議年月日	2025年10月3日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 10 当社従業員 23
新株予約権の数(個)	120,750 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 483,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,046 (注) 2
新株予約権の行使期間	2028年4月1日から2035年9月1日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,047 資本組入額 523.5 (注) 4
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 6
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 7

当事業年度の末日(2025年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、4株であります。

付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割(株式無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件(払込金額及び行使期間を除く。)

新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、2027年12月期から2034年12月期までの事業年度において、当社の経常利益が、下記(a)乃至(d)の各号に掲げる条件を充たした場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、当該各号に掲げる割合(以下、「行使可能割合」という。)を限度として権利行使することができる。なお、計算の結果各新株予約権者の行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた数とする。

(a) 2027年12月期または2028年12月期の経常利益が1,500百万円を超過した場合：行使可能割合：20%

(b) 2028年12月期乃至2030年12月期の経常利益が1,750百万円を超過した場合：行使可能割合：80%

(c) 2029年12月期乃至2032年12月期の経常利益が2,000百万円を超過した場合：行使可能割合：90%

(d) 2030年12月期乃至2034年12月期の経常利益が3,000百万円を超過した場合：行使可能割合：100%

なお、上記における経常利益の判定に際しては、当社の有価証券報告書における損益計算書（連結損益計算書を作成している場合には連結損益計算書、以下同様。）の経常利益を参照するものとし、決算期の変更、適用される会計基準の変更、国際財務報告基準の適用、その他上記業績目標の達成のみを目的とした企業買収等の事象が発生した場合など、当社の損益計算書に記載された数値で判定を行うことが適切ではないと当社取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該影響を排除するための適切な調整を行うことができるものとする。また、当該損益計算書に本新株予約権にかかる株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前経常利益をもって判定するものとする。

新株予約権者は、上記の条件に関わらず、割当日から2030年12月1日までの間に、東京証券取引所における当社普通株式の過去連続する21日間の終値平均値が1,636円（本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、行使価額と同様に調整されるものとする。）を超過しなかった場合、上記で行使可能となった新株予約権の半分（50%）までしか行使することができない。

なお、本項の規定は上記の条件に優先して適用される。また、計算の結果各新株予約権者の行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた数とする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 新株予約権の取得事由

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

6. 新株予約権の譲渡に関する事項

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

7. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注）1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注）2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使金額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記（注）4 に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

前記（注）3 に準じて決定する。

新株予約権の取得事由

前記（注）5 に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年8月31日 (注)1	1,192,000	2,384,000	-	90,000	-	39,515
2021年12月15日 (注)2	515,000	2,899,000	660,951	750,951	660,951	700,466
2022年1月1日～ 2022年12月31日 (注)3	21,300	2,920,300	702	751,653	702	701,169
2023年1月1日～ 2023年3月31日 (注)4	200	2,920,500	23	751,676	23	701,192
2023年4月25日 (注)5	-	2,920,500	681,653	70,023	256,340	444,852
2023年12月1日 (注)6	2,920,500	5,841,000	-	70,023	-	444,852
2023年12月1日～ 2023年12月31日 (注)7	223,400	6,064,400	7,736	77,759	7,736	452,589
2024年1月1日～ 2024年12月31日 (注)8	51,100	6,115,500	1,134	78,894	1,134	453,723
2025年1月1日～ 2025年12月31日 (注)9	29,500	6,145,000	1,150	80,045	1,150	454,874

(注)1. 株式分割(1:2)によるものです。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,790円

引受価額 2,566.8円

資本組入額 1,283.4円

払込金総額 1,321,902千円

3. 新株予約権の権利行使による新株発行により、発行済株式総数が21,300株、資本金及び資本準備金がそれぞれ702千円増加しております。

4. 新株予約権の権利行使による新株発行により、発行済株式総数が200株、資本金及び資本準備金がそれぞれ23千円増加しております。

5. 2023年3月23日開催の第23期定時株主総会決議に基づき、2023年4月25日付で減資の効力が発生し、資本金の額及び資本準備金の額を減少するとともに、これにより生じたその他資本剰余金の全額をその他利益剰余金の欠損填補に充当しております。

6. 株式分割(1:2)によるものです。

7. 新株予約権の権利行使による新株発行により、発行済株式総数が223,400株、資本金及び資本準備金がそれぞれ7,736千円増加しております。

8. 新株予約権の権利行使による新株発行により、発行済株式総数が51,100株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,134千円増加しております。

9. 新株予約権の権利行使による新株発行により、発行済株式総数が29,500株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,150千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	18	41	15	4	3,111	3,191	-
所有株式数(単元)	-	93	1,053	34,325	717	9	25,223	61,420	3,000
所有株式数の割合(%)	-	0.15	1.71	55.89	1.17	0.01	41.07	100	-

(注) 自己株式306株は、「個人その他」に3単元、「単元未満株式の状況」に6株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
中西 良祐 (注) 2	大阪府大阪市港区	4,382	71.31
吉岡 裕之	大阪府茨木市	86	1.40
楽天証券株式会社(共有口)	東京都港区南青山2丁目6番21号	51	0.83
株式会社グローバル	千葉県千葉市若葉区千城台西1丁目11-9	44	0.73
中西 美津代	大阪府大阪市港区	32	0.52
柏木 拳志	大阪府大阪市天王寺区	29	0.47
神藤 真沙志	東京都大田区	26	0.42
上田 大介	大阪府大阪市淀川区	25	0.41
山本 和生	埼玉県八潮市	25	0.41
ブロードエンタープライズ従業員持株会	大阪府大阪市北区太融寺町5-15	22	0.37
計	-	4,723	76.88

(注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合については、小数点第3位を四捨五入によって表示しております。

2. 上記のうち、当社代表取締役社長である中西良祐の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社ディーアイが所有する株式数(3,340,000株)を含めた実質所有株式数を記載しております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,141,700	61,417	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 3,000	-	-
発行済株式総数	6,145,000	-	-
総株主の議決権	-	61,417	-

(注)「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式が6株含まれております。

【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 ブロードエンタープライズ	大阪府大阪市北区太融寺町 5番15号	300	-	300	0.00
計		300	-	300	0.00

(注)当社は、単元未満の自己株式6株を保有しております。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「単元未満株式」の欄に含まれております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った 取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	306	-	306	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、成長途上であり、更なる企業価値の向上をめざして財務体質の強化と事業拡大のための投資を優先しているため、配当は実施しておりません。内部留保を充実させ、事業効率化と事業拡大のための投資に充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。今後、企業価値の最大化のため、当面の間は内部留保の充実を図る方針ですが、将来的には、財務体質の強化と事業拡大のために必要な内部留保を確保しつつ、各事業年度の経営成績や事業環境を勘案して、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針です。具体的な配当の時期は、税引後利益5億円を達成する時期を目途として、配当性向20%を基準に継続的な株主還元を実施することを考えております。

内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大・発展を実現させるための資金として、有効に活用していく所存です。

なお、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができ旨を定款に定めております。

剰余金の配当を実施する場合の回数につきましては、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は限りある経営資源を有効に活用し、高い成長を実現することで企業価値の向上を図るため、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定のための仕組みを構築することを基本方針とし、かつ、コーポレートガバナンス・コードの基本原則を踏まえた以下のコーポレート・ガバナンスの充実に取り組む方針です。

- () 株主の権利・平等性の確保
- () 従業員、顧客、取引先、債権者、地域社会など株主以外のステークホルダーとの適切な協働
- () 適切な情報開示と透明性の確保
- () 独立役員による監督・監査機能の発揮と取締役会の実効性の確保
- () 株主との建設的な対話と株主を含むステークホルダーの立場に関する理解及び対応

当該方針は、経営会議（毎月開催）、リスク・コンプライアンス委員会（原則隔月開催、必要に応じて臨時開催）など各種会議体の運営に際しても指針となる考え方といえます。

なお、当社の株主は代表取締役社長である中西良祐及び同氏の資産管理会社で構成されることから、同氏は支配株主に該当いたします。当社は支配株主及び二親等以内の親族との間で取引を行っておらず、今後も取引を行うことを予定しておりませんが、取引を検討する場合には「関連当事者等管理規程」に則り、少数株主の利益を損なうことのないよう、取引理由及びその必要性、取引条件及びその決定方法の妥当性について、取締役会において十分に審議したうえで意思決定を行うこととしております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社はいわゆる同族会社であり、創業者及びその配偶者が役員を務めていることから、コーポレート・ガバナンス体制の強化が不可欠であると認識しております。従いまして、業務執行に対し、取締役会による監督と監査役による適法性監査の二重のチェック機能を持つ監査役会設置会社の体制を選択しております。その中で、コーポレート・ガバナンスの基本方針に掲げた経営の透明性・公正性・迅速性の維持・向上を図るために、各種委員会等設置会社の優れた点を取り入れ、取締役会の監督機能の強化を進めております。

具体的には監査役会設置会社の体制のもと、独立した外部の視点からチェック体制の強化を図るため、一般株主と利益相反が生じる恐れがない社外取締役、社外監査役で構成し、経営陣・取締役に対する実効的な業務執行の監督を行っております。また、経営の客観性・透明性を確保するため、任意の諮問機関として「報酬諮問委員会」を設置しております。委員会は過半数を社外役員として客観性を図っております。

a．取締役会

当社の取締役会は、取締役10名（うち社外取締役2名）で構成され、重要な業務執行に関する意思決定を行うほか、各取締役の職務執行の監督を行っております。当社は、原則月1回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、適正かつ効率的な業務執行ができる体制を整備しております。

2025年は取締役会を22回開催し、全取締役が全ての回に出席しております。

2025年に検討した具体的な内容としては、債権流動化・支店閉鎖・重要な規程改訂などがあります。

b．監査役及び監査役会

当社は、監査役会制度を採用しております。当社の監査役会は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、非常勤監査役2名が社外監査役であります。監査役会は、原則月1回の定時監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催し、監査計画の策定、監査実施状況等、監査に必要な情報の共有を図っております。なお、監査役は取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べるほか、監査計画に基づき重要書類の閲覧、各部門へのヒアリング等により経営全般に対して幅広く監査を行っております。また、内部監査担当者及び会計監査人と情報交換や意見交換を行う等、連携を密にし、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

監査役会における具体的な検討内容は以下の通りです。

- ・法令・定款の遵守状況
- ・経営方針・経営計画の遂行状況
- ・内部統制システムの構築・運用状況
- ・財産の保全及び管理状況

常勤の監査役の活動として以下の取り組みを重点的に行っています。

- ・取締役会への出席

- ・重要な決裁書類等の閲覧
- ・業務及び財務状況の調査
- ・会計監査人との連携
- ・内部監査室との連携

c．会計監査人

当社は、東陽監査法人と監査契約を締結しております。なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には特別な利害関係はありません。

d．報酬諮問委員会

当社は、2020年9月16日の取締役会決議において、手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の任意の諮問機関として、半数以上の独立社外役員（社内取締役1名、社外取締役1名、社外監査役1名）で構成した報酬諮問委員会を設置しており、報酬委員会は、取締役会から諮問を受け、次に掲げる事項を審議しております。

その後、2025年開催の取締役会にて、社内取締役2名、社外取締役1名、社外監査役1名へと構成を変更しております。

- ・取締役の報酬等の決定方針の策定
- ・取締役個人別の報酬等の内容

2025年は報酬諮問委員会を2回開催し、取締役の報酬等に関して審議をいたしました。なお、報酬諮問委員会を構成しております社内取締役・社外取締役・社外監査役の4名とも全ての回に出席しております。

e．リスク・コンプライアンス委員会

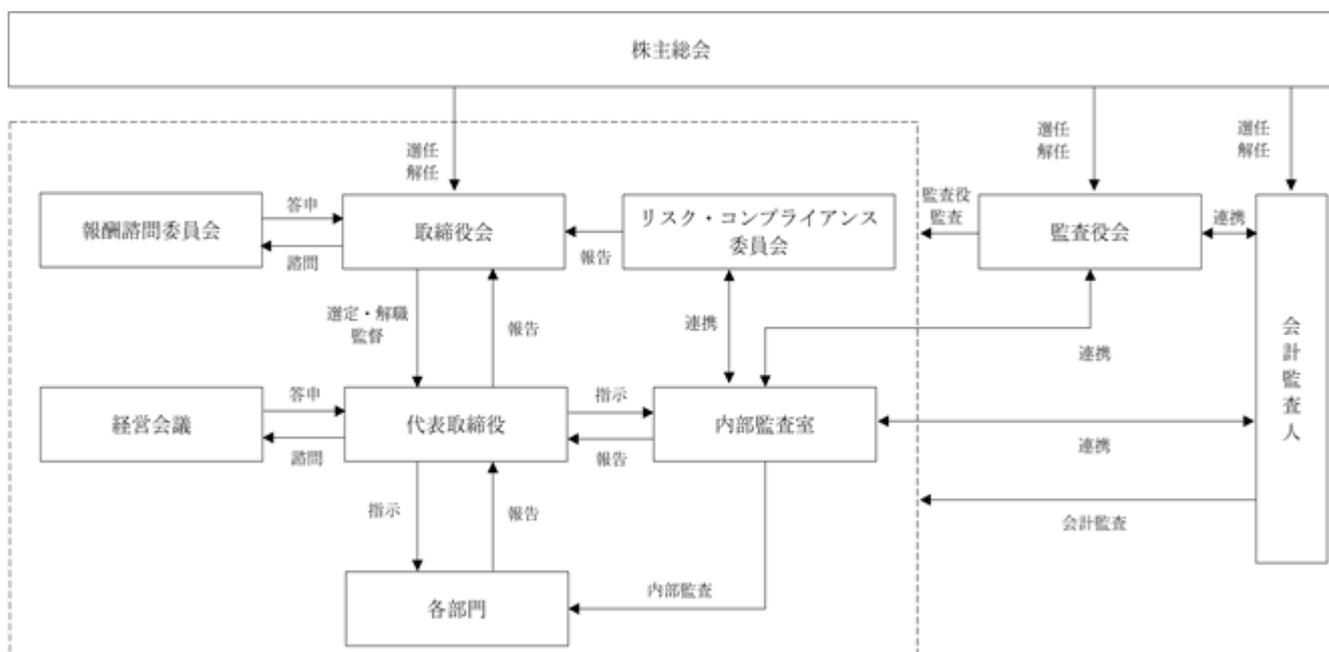
リスク・コンプライアンス委員会は少なくとも隔月に1回開催され、全社的なリスクマネジメント（リスクの洗い出し、評価、絞り込み、対策の立案、点検、点検を踏まえた見直し）を行っております。

f．内部監査室

当社は、代表取締役社長直轄に内部監査室を設置し、代表取締役社長が指名する内部監査室担当者が内部監査を行っております。内部監査室担当者は内部監査規程及び代表取締役社長から承認を得た事業年度ごとの内部監査計画に基づき、各部門の業務活動に関し、社内規程やコンプライアンスに則り、適正かつ効率的に行われているか監査を行っております。監査の結果は代表取締役社長に直接報告されると同時に被監査部門に通知され、後日改善状況の確認が行われております。

内部監査室担当者、監査役及び会計監査人との間で、必要に応じて意見交換等を行うなど連携をとり、監査の実効性の向上を図っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制を図示すると、以下のとおりとなります。



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備・運用状況又は準備状況

当社は、経営の透明化の向上とコンプライアンス遵守の経営を徹底するため、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図りながら、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を構築することを重要な経営課題と位置付けております。当社は、会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条に基づき、2021年6月14日付の取締役会決議により、以下のとおり内部統制システムの整備に関する基本方針を定め、業務の適正化を確保するための体制の整備・運用を行っております。

ア. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- () 取締役及び使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための倫理規範、行動基準及び諸規程を制定し、全社に周知・徹底する。
- () コンプライアンスに係る規程を制定するとともに、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、全社的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努め、適時適切に取締役会等へ報告する。
- () コンプライアンスに関する教育・研修を適宜開催し、コンプライアンス意識の維持・向上を図る。
- () 不正行為の早期発見と是正を図るため、内部通報制度を設け、取締役及び使用人が弁護士等を通して通報することが可能な内部通報窓口を設置する。
- () 当社は、健全な会社経営のため、反社会的勢力とは決して関わりを持たず、また不当な要求には断固としてこれを拒絶する。

イ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- () 取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び文書管理規程等に基づき、適切に保存及び管理を行う。
- () 取締役及び監査役は、これらの文書等を、常時閲覧できるものとする。
- () 監査役は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について、社内諸規程に準拠して実施されているかについて監査し、必要に応じ取締役会へ報告することができる。

ウ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- () リスク・コンプライアンス管理規程を制定し、会社の事業活動において想定される各種リスクに対応する組織、責任者を定め、適切に評価・管理体制を構築する。
- () リスク・コンプライアンス委員会を設置し、事業活動における各種リスクに対する予防・軽減体制の強化を図る。
- () 天災・事故発生等による物理的緊急事態が発生した場合は、対策本部等を設置し、社内外からの適切な情報収集、対応方針の制定、原因の究明・対策の決定を行う。

エ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- () 取締役会規程、職務分掌規程、職務権限規程を定め、取締役の職務及び権限、責任の明確化を図る。
- () 取締役会を毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。

オ. 当社における業務の適正を確保するための体制

- () 取締役会は、当社の経営計画を決議し、経理部はその進捗状況を毎月取締役会に報告する。
- () 内部監査室は、当社（各支社・各部）の内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告する。

カ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の求めに応じて、取締役会は監査役と協議のうえ、監査役スタッフを任命し、当該監査業務の補助に当たらせる。

キ. 監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

- () 監査役より監査の補助の要請を受けた使用人は、取締役及び上長の指揮・命令は受けないものとする。
- () 当該使用人の人事異動及び考課については、監査役の同意を得るものとする。

ク. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- () 監査役は、取締役会のほか経営会議等重要な会議に出席し、取締役及び使用人から職務執行状況の報告を求めることができる。
- () 取締役及び使用人は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、速やかに監査役に報告する。
- () 取締役及び使用人は、監査役からの業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告する。

ケ．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- () 監査役会には、法令に従い、社外監査役を含み、公正かつ透明性を確保する。
- () 監査役は、代表取締役社長と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。
- () 監査役は、会計監査人及び内部監査部門と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図る。
- () 監査役は、監査業務に必要なと判断した場合は、会社の費用負担にて弁護士、公認会計士、その他専門家の意見を聴取することができる。

b．財務報告の信頼性を確保するための体制

当社の財務報告の信頼性を確保するために、取締役会の管理・監督のもと財務報告に係る内部統制を構築・運用・評価することとなっております。

内部監査室は、当社の財務報告の信頼性を確保するための体制の状況について定期的に監査し、その結果を代表取締役社長に報告することとなっております。

監査役会は、業務監査の一環として財務報告に係る内部統制の構築・運用に係る取締役の職務遂行状況を監査しております。また、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性の監査を通じて、財務報告に係る内部統制の構築・運用状況を監査することとなっております。

c．業務の適正を確保するために必要な体制の整備の決定についての取締役会決議の状況

当社は2021年6月14日付の取締役会において、有価証券上場規程第439条で定める体制を構築するため、

「内部統制システムに関する基本方針」を決議しております。当該決議後は、代表取締役社長の直轄である内部監査部門により、内部統制システムの整備及び運用状況のモニタリングが実施され、内部統制を有効に機能させるための体制の維持・高度化が進められております。

なお、内部監査部門は内部統制システムの運用状況につき毎期末に評価を行い、その結果を取締役に報告しております。

d．反社会的勢力の排除に向けた具体的な取組み状況

当社は、(社)日本経済団体連合会が公表した「企業行動憲章 実行の手引き(第8版)」(2021年12月)及び「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針(2007年6月 犯罪対策閣僚会議幹事会申合せ)」を基本理念として尊重し、これらに沿って体制を構築し運用しています。当社における方針・基準等については、「反社会的勢力基本方針」において定めており、主要な社内会議・研修等の社員が集う場面で繰り返し、その内容の周知徹底を図っております。当社の全ての役員、従業員は、反社会的勢力との絶縁を基本方針としております。

社内体制としましては、コンプライアンス及びリスク管理に係る会議体としてリスク・コンプライアンス委員会を設置し、反社会的勢力に対する業務を所管する部署は総務部とし、不当要求等に対する対応部署への速やかな通報や外部専門機関への相談など実務上の業務マニュアルとして「反社会的勢力対応マニュアル」及び「反社会的勢力調査マニュアル」を整備しております。また、各取引先との契約においては、反社会的勢力排除条項を設けるなど、その徹底を図っております。

外部組織との連携に関しては、2020年4月に公益財団法人大阪府暴力追放推進センターの賛助会員となり、反社会的勢力に関する情報の収集に努めております。また、2021年4月には当社における不当要求防止責任者(総務部長)を選任して所轄の警察署に届出を行い、警察とも連携できる体制を構築しております。

取引先に対して行っている反社会的勢力チェックの方法は次のとおりです。

ア．新規取引先に対するチェックの方法

「反社会的勢力調査マニュアル」に基づいて、検索エンジンであるGoogle上での各種キーワード検索に加え、株式会社日本経済新聞社デジタルメディアのデータベース(日経テレコン)にて再度検索しています。

なお、全ての取引契約においていわゆる暴排条項を設けており、当該条項に違反した場合の契約解除要件を明確に定めております。

イ．既存取引先に対するチェックの方法

「反社会的勢力調査マニュアル」に基づいて、年1回の頻度で専門の調査会社(リスクモンスター株式会社)を利用して、全ての取引先の再チェックを実施しております。また、通常の業務において、既存取引先と直接接する機会のあるコンサルティング事業本部及び施工業務部の担当者に対し、取引先の状況変化を観察するよう指示しており、何らかの変化が見受けられた場合には、当該情報は総務部に集約する体制を構築しております。

なお、懸念すべき状況を把握した場合には、外部の専門機関からの助言を踏まえながら対応を図ることとなっております。

ウ．株主に対するチェックの方法

毎年12月末時点の当社大株主の反社会的勢力該当有無について、リスクモンスター株式会社による調査に加え、Google及び日経テレコンにて調査を行っております。

エ．役員に対するチェックの方法

社外から取締役又は監査役を招聘する場合には、Google及び日経テレコンを用いて調査を行っております。また、従業員を取締役候補者又は監査役候補者とする場合についても、候補者に選任する段階で同様の調査を実施いたします。

なお、全取締役及び全監査役より、反社会的勢力等と一切関わりがない旨の誓約書を徴求しております。

オ．従業員に対するチェックの方法

従業員の採用に際して、新卒・中途採用いずれの場合もGoogle及び日経テレコンを用いて調査を行っております。

e．リスク・コンプライアンス管理体制

・リスク管理及びコンプライアンス体制の整備状況

当社では、市場、情報セキュリティ、環境、労務、サービスの品質・安全性等様々な事業運営上のリスクについて、「リスク・コンプライアンス規程」を制定し、代表取締役社長を委員長とする全社横断的なリスク・コンプライアンス委員会を設置し、リスク管理を行うこととしております。

リスク・コンプライアンス委員会は監査役、各部門・支社長により構成され、隔月開催されております。各部門・支社長は担当部署・支社のリスク管理責任者として日常の業務活動におけるリスク管理を行うとともに、不測の事態が発生した場合には、リスク・コンプライアンス委員会へ報告することが定められております。また、企業価値向上のためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であると認識しており、同じくリスク・コンプライアンス委員会において各部門・支社でのコンプライアンス体制のモニタリング結果や改善に関する協議を実施しております。

なお、当社は「個人情報の保護に関する法律」に定める個人情報取扱事業者該当し、取得・収集した個人情報の漏洩等は当社の信用力低下に直結することから、総務部長を個人情報保護管理体制の責任者として、「個人情報保護方針」と「個人情報保護マニュアル」を制定し、個人情報の管理に関する仕組みの継続的改善を実施するとともに、コンプライアンスチェックや朝礼を通じて個人情報の適切な管理に努めております。

情報システム管理については、「情報システム管理規程」を定めており、総務部長を責任者として、システム担当者がパスワード管理やシステムのモニタリングを行っております。また、セキュリティソフトを導入し、情報セキュリティ対策を進めております。

・内部通報制度の整備状況

当社は社内不正行為を従業員等が通報できるよう、内部通報制度を設け、当社内部監査部門及び監査役を社内窓口、法律事務所を社外窓口と定めております。

社内窓口へ内部通報があった場合は、通報の内容を精査したうえで該当部署に対するヒアリング等により、通報内容の真偽を判断し、その後の対応を決定しております。

社外窓口へ内部通報があった場合は、社外担当者が通報者へ詳細な確認を行ったうえで、当社宛に書面にて報告を行います。そのうえで社内担当者は内容の真偽を判断し、その後の対応を決定しております。

f．責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約の締結をしております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

また、当社は会計監査人と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。

g．補償契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の2第1項の規定に基づく補償契約は締結しておりません。

h．役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社の取締役、監査役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者が職務の執行に起因して損害賠償責任を負った場合におけ

る損害賠償金と争訟費用が補填されます。また、役員等賠償責任保険契約の保険料は全額当社が負担しております。

ただし、補填については限度額を設け、また、被保険者が法令違反を認識して行った行為等に起因した損害は補填対象外とすることとしており、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

なお、本契約は1年毎の更新としており、次回更新時も同内容での更新を予定しております。

i . 取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款に定めております。

j . 取締役及び監査役の選任決議

当社は、株主総会における取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数による決議をもって行う旨、また、累積投票によらない旨を定款に定めております。

k . 株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

・ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会決議をもって同法第423条第1項の定める取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法定の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

・ 剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款に定めています。これは株主総会決議事項を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的としています。

l . 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2026年3月23日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	中西 良祐	1974年9月21日生	1998年12月 株式会社G・I・N入社 2000年8月 株式会社サンコミュニケーションズ入社 2000年12月 当社設立 代表取締役社長就任(現任) 2024年1月 アドバイザーナビ株式会社 社外取締役就任(現任)	(注)4	4,382,000 (注)6
取締役副社長	中西 美津代	1971年12月24日生	1994年4月 株式会社三宝工業入社 2007年1月 株式会社ビックアップ入社 2011年6月 VOGUE株式会社 代表取締役社長就任 2012年7月 同社合併に伴い当社入社 2017年3月 当社取締役就任 2019年1月 当社取締役副社長就任(現任)	(注)4	32,000
専務取締役	上田 大介	1979年12月22日生	2000年4月 株式会社山陽地学入社 2000年12月 当社入社 2004年7月 当社取締役就任 コンサルティング事業本部長就任 2022年3月 当社常務取締役就任 2024年3月 当社専務取締役就任(現任)	(注)4	25,200
常務取締役	金子 俊二	1972年4月27日生	1995年4月 株式会社EB international japan入社 2001年4月 GMOコミュニケーションズ株式会社 入社 2003年10月 株式会社コンフィデンス・インターワークス入社 2005年11月 スターティア株式会社 入社 2006年10月 当社入社 2012年1月 当社東日本支社 支社長 2022年3月 当社取締役就任 2024年3月 当社常務取締役就任(現任)	(注)4	15,200
常務取締役	山口 哲央	1978年7月13日生	2001年4月 株式会社大成社入社 2003年6月 西日本家庭教師センター入社 2003年10月 株式会社ゴールウィンコーポレーション入社 2006年12月 当社入社 2012年1月 当社九州支社 支社長 2022年2月 当社事業推進室 室長 2022年3月 当社取締役就任 2024年3月 当社常務取締役就任(現任)	(注)4	15,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役 経営企画室長	畑江 一生	1978年5月17日生	2001年6月 株式会社アチーブメント入社 2003年12月 当社入社 2020年1月 当社 経営企画室室長 2022年4月 当社執行役員 経営企画室 室長 2024年3月 当社常務取締役 経営企画室 室長就任(現任)	(注)4	15,200
取締役 提携推進室長	山本 和生	1978年5月29日生	2000年4月 株式会社山陽地学入社 2000年12月 当社入社 2019年4月 当社コンサルティング事業部 東日本支社支社長 2022年4月 当社執行役員 提携推進室 室長 2024年3月 当社取締役 提携推進室 室長就任(現任)	(注)4	25,200
取締役 経理部長	渡邊 宗義	1978年10月10日生	2007年12月 有限責任 あずさ監査法人 入所 2015年10月 エレコム株式会社入社 2017年7月 株式会社ラクス入社 2020年12月 当社入社 2021年9月 当社経理部 部長 2022年12月 当社執行役員 経理部 部長 2024年3月 当社取締役 経理部 部長 就任(現任)	(注)4	11,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	井上 北斗	1980年1月27日生	2004年4月 ゴールドマン・サックス証券 会社(現・ゴールドマン・ サックス証券株式会社)入社 2013年9月 株式会社coromo 代表取締役就任(現任) 2013年11月 株式会社海外事業基盤 取締役就任 2015年3月 IntellectualBackyard株式会 社 代表取締役就任 2015年7月 株式会社SHV 代表取締役就任(現任) 2015年10月 AngelBridge株式会社 代表取締役就任 2016年2月 バイオス株式会社 社外取締役就任 2016年11月 IoTBridge株式会社(現・ AngelBridgeDeal-by-Deal Fund6号株式会社) 取締役就任(現任) 2017年6月 株式会社シナプスイノペー ション 社外取締役就任(現 任) 2017年12月 羽田市場株式会社 社外取締役就任 2018年4月 AngelBridge株式会社 代表取締役辞任 取締役就任 2018年6月 株式会社クロスリング 社外取締役就任 2018年8月 &IDOL株式会社 社外取締役就任 2018年9月 Animo株式会社 社外取締役就任(現任) 2018年10月 株式会社WTOKYO 社外取締役就任(現任) 2018年10月 glafit株式会社 社外取締役就任(現任) 2018年10月 WHITECROSS株式会社 社外取締役就任(現任) 2019年3月 当社社外取締役就任(現任) 2019年6月 株式会社レスタス 社外取締役就任(現任) 2019年7月 株式会社iMAGINE-X 代表取締役就任(現任) 2022年9月 株式会社アイ・グリッド・ソ リューションズ 社外取締役(現任)	(注)4	8,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	木村 俊雄	1946年3月10日生	1968年4月 伊藤忠商事株式会社入社 1999年6月 伊藤忠商事株式会社 執行役員、常務執行役員、鉄鋼部門長 2001年10月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 常務取締役 2003年4月 伊藤忠丸紅テクノスチール株式会社 代表取締役会長 2006年11月 アサヒホールディングス株式会社(現・AREホールディングス株式会社) 取締役常務執行役員 2009年8月 イノベーショントラスト株式会社 取締役 2013年11月 株式会社海外事業基盤 代表取締役 2014年8月 株式会社大津ガスサービスセンター 代表取締役社長 2017年1月 羽田市場株式会社 取締役 2021年1月 フソウホールディングス株式会社(現・フソウグループホールディングス株式会社) 非常勤顧問(現任) 2021年6月 当社社外取締役就任(現任) 2024年6月 KYCコンサルティング株式会社 取締役 2025年7月 KYCコンサルティング株式会社 非常勤顧問(現任)	(注)4	-
常勤監査役	占部 裕二	1953年1月2日生	1975年4月 株式会社池田銀行(現・株式会社池田泉州銀行) 入行 1986年10月 株式会社ジェーアイ(現・株式会社池田泉州JCB) 営業部長 1998年10月 株式会社ブイアイ(現・株式会社池田泉州VISA) 営業部長・総括部長 1999年6月 同社取締役就任 2003年6月 株式会社池田銀行退行 2004年2月 株式会社グッデイ入社 総括部長 2005年3月 同社専務取締役就任 2006年9月 株式会社ジョイフルリンク 代表取締役就任 2010年6月 株式会社グッデイ 顧問 2011年8月 株式会社OSDL (現・当社)入社 2014年8月 当社退社 2018年8月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)5	6,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	長井 完文	1972年 1月23日生	1994年10月 太田昭和監査法人（現・EY 新日本有限責任監査法人）入 所 1998年 5月 公認会計士登録 2005年10月 株式会社大阪証券取引所自主 規制本部転籍 2007年10月 新日本有限責任監査法人 （現・EY新日本有限責任監査 法人）復職 2010年 2月 長井公認会計士事務所設立 （現任） 2010年 3月 税理士登録 2011年 6月 あると築地有限責任監査法人 代表社員就任（現任） 2019年 3月 当社社外監査役就任（現任） 2019年 6月 株式会社メガチップス 社外取締役就任（現任）	(注) 5	4,800
監査役	村島 雅弘	1969年 7月10日生	1992年 4月 豊田通商株式会社入社 2005年10月 北浜法律事務所・外国法共同 事業入所 2007年 9月 シナジーマーケティング株式 会社 社外取締役就任 2012年10月 村島国際法律事務所設立 代表就任（現任） 2016年 3月 ダントーホールディングス株 式会社 社外取締役就任（現任） 2016年 6月 マゼランズシステムズジャパ ン株式会社 社外監査役就任 2019年 4月 エス.ラボ株式会社 社外取締役就任 2020年 5月 デジタルヒューマン株式会社 取締役就任（現任） 2020年 7月 当社社外監査役就任（現任） 2021年 1月 株式会社イタミアート 社外監査役就任（現任） 2024年11月 バング・アンド・オルフセ ン・ジャパン株式会社 代表取締役就任（現任）	(注) 5	4,800
計					4,545,400

(注) 1. 取締役副社長 中西美津代は代表取締役社長 中西良祐の配偶者であります。

2. 取締役 井上北斗、木村俊雄は、社外取締役であります。

3. 監査役 長井完文、村島雅弘は、社外監査役であります。

4. 2025年 3月25日開催の定時株主総会終結の時から 1年

5. 2025年 3月25日開催の定時株主総会終結の時から 4年

6. 上記の当社代表取締役社長中西良祐の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社ディーアイが所有する株式数(3,340,000株)を含めた実質所有株式数を記載しております。

b. 2026年3月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役10名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下の通りとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性12名 女性1名（役員のうち女性の比率7.7%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	中西 良祐	1974年9月21日生	1998年12月 株式会社G・I・N入社 2000年8月 株式会社サンコミュニケーションズ入社 2000年12月 当社設立 代表取締役社長就任（現任） 2024年1月 アドバイザーナビ株式会社 社外取締役就任（現任）	(注) 4	4,382,000 (注) 6
取締役副社長	中西 美津代	1971年12月24日生	1994年4月 株式会社三宝工業入社 2007年1月 株式会社ピックアップ入社 2011年6月 VOGUE株式会社 代表取締役社長就任 2012年7月 同社合併に伴い当社入社 2017年3月 当社取締役就任 2019年1月 当社取締役副社長就任（現任）	(注) 4	32,000
専務取締役	上田 大介	1979年12月22日生	2000年4月 株式会社山陽地学入社 2000年12月 当社入社 2004年7月 当社取締役就任 コンサルティング事業本部長就任 2022年3月 当社常務取締役就任 2024年3月 当社専務取締役就任（現任）	(注) 4	25,200
常務取締役	金子 俊二	1972年4月27日生	1995年4月 株式会社EB international japan入社 2001年4月 GMOコミュニケーションズ株式会社 入社 2003年10月 株式会社コンフィデンス・インターワークス入社 2005年11月 スターティア株式会社 入社 2006年10月 当社入社 2012年1月 当社東日本支社 支社長 2022年3月 当社取締役就任 2024年3月 当社常務取締役就任（現任）	(注) 4	15,200
常務取締役	山口 哲央	1978年7月13日生	2001年4月 株式会社大成社入社 2003年6月 西日本家庭教師センター入社 2003年10月 株式会社ゴールウィンコーポレーション入社 2006年12月 当社入社 2012年1月 当社九州支社 支社長 2022年2月 当社事業推進室 室長 2022年3月 当社取締役就任 2024年3月 当社常務取締役就任（現任）	(注) 4	15,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役 経営企画室長	畑江 一生	1978年5月17日生	2001年6月 株式会社アチーブメント入社 2003年12月 当社入社 2020年1月 当社 経営企画室室長 2022年4月 当社執行役員 経営企画室 室長 2024年3月 当社常務取締役 経営企画室 室長就任(現任)	(注)4	15,200
取締役 提携推進室長	山本 和生	1978年5月29日生	2000年4月 株式会社山陽地学入社 2000年12月 当社入社 2019年4月 当社コンサルティング事業部 東日本支社支社長 2022年4月 当社執行役員 提携推進室 室長 2024年3月 当社取締役 提携推進室 室長就任(現任)	(注)4	25,200
取締役 経理部長	渡邊 宗義	1978年10月10日生	2007年12月 有限責任 あずさ監査法人 入所 2015年10月 エレコム株式会社入社 2017年7月 株式会社ラクス入社 2020年12月 当社入社 2021年9月 当社経理部 部長 2022年12月 当社執行役員 経理部 部長 2024年3月 当社取締役 経理部 部長 就任(現任)	(注)4	11,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	井上 北斗	1980年1月27日生	2004年4月 ゴールドマン・サックス証券 会社(現・ゴールドマン・ サックス証券株式会社)入社 2013年9月 株式会社coromo 代表取締役就任(現任) 2013年11月 株式会社海外事業基盤 取締役就任 2015年3月 IntellectualBackyard株式会 社 代表取締役就任 2015年7月 株式会社SHV 代表取締役就任(現任) 2015年10月 AngelBridge株式会社 代表取締役就任 2016年2月 バイオス株式会社 社外取締役就任 2016年11月 IoTBridge株式会社(現・ AngelBridgeDeal-by-Deal Fund6号株式会社) 取締役就任(現任) 2017年6月 株式会社シナプスイノペー ション 社外取締役就任(現 任) 2017年12月 羽田市場株式会社 社外取締役就任 2018年4月 AngelBridge株式会社 代表取締役辞任 取締役就任 2018年6月 株式会社クロスリング 社外取締役就任 2018年8月 &IDOL株式会社 社外取締役就任 2018年9月 Animo株式会社 社外取締役就任(現任) 2018年10月 株式会社WTOKYO 社外取締役就任(現任) 2018年10月 glafit株式会社 社外取締役就任(現任) 2018年10月 WHITECROSS株式会社 社外取締役就任(現任) 2019年3月 当社社外取締役就任(現任) 2019年6月 株式会社レスタス 社外取締役就任(現任) 2019年7月 株式会社iMAGINE-X 代表取締役就任(現任) 2022年9月 株式会社アイ・グリッド・ソ リューションズ 社外取締役(現任)	(注)4	8,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	木村 俊雄	1946年3月10日生	1968年4月 伊藤忠商事株式会社入社 1999年6月 伊藤忠商事株式会社 執行役員、常務執行役員、鉄鋼部門長 2001年10月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 常務取締役 2003年4月 伊藤忠丸紅テクノスチール株式会社 代表取締役会長 2006年11月 アサヒホールディングス株式会社(現・AREホールディングス株式会社) 取締役常務執行役員 2009年8月 イノベーショントラスト株式会社 取締役 2013年11月 株式会社海外事業基盤 代表取締役 2014年8月 株式会社大津ガスサービスセンター 代表取締役社長 2017年1月 羽田市場株式会社 取締役 2021年1月 フソウホールディングス株式会社(現・フソウグループホールディングス株式会社) 非常勤顧問(現任) 2021年6月 当社社外取締役就任(現任) 2024年6月 KYCコンサルティング株式会社 取締役 2025年7月 KYCコンサルティング株式会社 非常勤顧問(現任)	(注) 4	-
常勤監査役	占部 裕二	1953年1月2日生	1975年4月 株式会社池田銀行(現・株式会社池田泉州銀行) 入行 1986年10月 株式会社ジェーアイ(現・株式会社池田泉州JCB) 営業部長 1998年10月 株式会社ブイアイ(現・株式会社池田泉州VISA) 営業部長・総括部長 1999年6月 同社取締役就任 2003年6月 株式会社池田銀行退行 2004年2月 株式会社グッデイ入社 総括部長 2005年3月 同社専務取締役就任 2006年9月 株式会社ジョイフルリンク 代表取締役就任 2010年6月 株式会社グッデイ 顧問 2011年8月 株式会社OSDL (現・当社)入社 2014年8月 当社退社 2018年8月 当社常勤監査役就任(現任)	(注) 5	6,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
-----	----	------	----	----	--------------

監査役	長井 完文	1972年 1月23日生	<p>1994年10月 太田昭和監査法人（現・EY新日本有限責任監査法人）入所</p> <p>1998年 5月 公認会計士登録</p> <p>2005年10月 株式会社大阪証券取引所自主規制本部転籍</p> <p>2007年10月 新日本有限責任監査法人（現・EY新日本有限責任監査法人）復職</p> <p>2010年 2月 長井公認会計士事務所設立（現任）</p> <p>2010年 3月 税理士登録</p> <p>2011年 6月 あると築地有限責任監査法人代表社員就任（現任）</p> <p>2019年 3月 当社社外監査役就任（現任）</p> <p>2019年 6月 株式会社メガチップス社外取締役就任（現任）</p>	(注) 5	4,800
監査役	村島 雅弘	1969年 7月10日生	<p>1992年 4月 豊田通商株式会社入社</p> <p>2005年10月 北浜法律事務所・外国法共同事業入所</p> <p>2007年 9月 シナジーマーケティング株式会社 社外取締役就任</p> <p>2012年10月 村島国際法律事務所設立 代表就任（現任）</p> <p>2016年 3月 ダントーホールディングス株式会社 社外取締役就任（現任）</p> <p>2016年 6月 マゼランズシステムズジャパン株式会社 社外監査役就任</p> <p>2019年 4月 エス・ラボ株式会社 社外取締役就任</p> <p>2020年 5月 デジタルヒューマン株式会社 取締役就任（現任）</p> <p>2020年 7月 当社社外監査役就任（現任）</p> <p>2021年 1月 株式会社イタミアート 社外監査役就任（現任）</p> <p>2024年11月 バング・アンド・オルフセン・ジャパン株式会社 代表取締役就任（現任）</p>	(注) 5	4,800
計					4,545,400

(注) 1. 取締役副社長 中西美津代は代表取締役社長 中西良祐の配偶者であります。

2. 取締役 井上北斗、木村俊雄は、社外取締役であります。

3. 監査役 長井完文、村島雅弘は、社外監査役であります。

4. 2026年 3月24日開催の定時株主総会終結の時から 1年

5. 2025年 3月25日開催の定時株主総会終結の時から 4年

6. 上記の当社代表取締役社長中西良祐の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社ディーアイが所有する株式数(3,340,000株)を含めた実質所有株式数を記載しております。

社外役員の状況

当社は、社外取締役2名及び社外監査役2名を選任しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する具体的基準は定めていないものの、株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考に選任することとしております。

社外取締役井上北斗氏は、ゴールドマン・サックス証券株式会社での経験や複数の会社で社外取締役として、経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営全般に助言いただくことで経営体制がさらに強化できると判断し、社外取締役として選任しております。なお、同氏は当社株式を8,800株、当社新株予約権を1,500個（新株予約権の目的となる株式の数6,000株）保有しておりますが、これ以外に当社との間には、資本的関係、人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役木村俊雄氏は、伊藤忠商事株式会社での経験を中心に、経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営全般に助言いただくことで経営体制がさらに強化できると判断し、社外取締役として選任しております。なお、同氏は当社新株予約権を1,250個（新株予約権の目的となる株式の数5,000株）保有しておりますが、これ以外に当社との間には、資本的関係、人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役長井完文氏は公認会計士の資格を有しており、経営、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、独立かつ客観的な経営の監督を行っていただけるものと判断して選任しております。なお、同氏は当社株式を4,800株保有しておりますが、これ以外に当社との間には、資本的関係、人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役村島雅弘氏は、弁護士としての専門的な知識と高い見識の観点から独立かつ客観的な経営の監督を行っていただけるものと判断して選任しております。なお、同氏は当社株式を4,800株保有しておりますが、これ以外に当社との間には、資本的関係、人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会及び経営会議に出席して必要に応じて意見を述べるほか、必要に応じ、監査役会及び内部監査室と相互に情報交換を行うなど、取締役会の業務執行を監督しております。

社外監査役は、常勤監査役とともに監査役会を組織し、取締役会の意思決定ならびに取締役会の業務執行を適正に監督及び監視し、経営に関する監査・監督機能の発揮に努めております。具体的には、取締役会及び経営会議に出席して必要に応じて意見を述べるほか、必要に応じて監査役及び内部監査実施者並びに会計監査人と意見交換を行い、連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、2020年6月開催の臨時株主総会において、従前の任意合議体「監査役協議会」を継承する形で監査役会設置会社になりました。監査役会は常勤監査役1名、社外監査役2名で構成されております。監査役会は、毎月1回の監査役会の開催のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役会が定めた監査役監査基準及び監査計画及び職務分担に基づき、取締役会及びその他の会議へ出席するほか、取締役等から適宜、業務の執行状況等を聴取、重要書類の閲覧をし、取締役の職務執行及び意思決定についての適正性を監査しており、監査業務を誠実に実施しております。また、監査役会は代表取締役社長との情報交換会、及び社外取締役との情報交換会と共に原則年2回実施しております。

社外監査役の内1名は弁護士でありコンプライアンスに対する知見を有しております。他の1名は公認会計士であり財務・会計に関して相当程度の知見を有しております。また、内部監査室と連携し、支社の業務監査や期末棚卸立会い等を実施し、監査の有効性、効率性を高めております。また、内部監査担当者及び会計監査人と四半期ごとに情報共有及び意見交換を行い、連携して監査役監査を実施しております。監査上の主要な検討事項（KAM）については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

当事業年度の監査役会は原則月1回開催しており、個々の監査役の出席回数は次の通りです。

氏名	開催回数	出席回数
占部 裕二	13回	13回
長井 完文	13回	13回
村島 雅弘	13回	13回

内部監査の状況

当社は、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置しております。内部監査は会社の業務運営が法令ならびに会社の規程類を遵守して適正に行われているかを評価することを目的として「内部監査規程」に則り実施しております。

監査役及び会計監査人とは四半期ごとに情報共有及び意見交換を行い、効果的かつ効率的な監査を実施しております。また、取締役会及び監査役会の機能発揮を図る観点から、内部監査室から取締役会及び監査役会に対して直接報告を行う体制を構築しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

東陽監査法人

b. 継続監査期間

2019年12月期以降

c. 業務を執行した公認会計士

川越 宗一

重松 あき子

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他2名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定に際しては、監査法人の概要、監査の実施体制等、監査報酬の見積額についての書面を入手し、総合的に判断して当該監査法人を選定しております。

監査役会は、会計監査人の職務に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会の決議に基づき、会計監査人を解任いたします。また会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の観点から、会計監査人が監査を十全に遂行することが困難であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」などを参考として、会計監査人から報告を受けた監査計画・監査の実施状況・職務の遂行が適正に行われていることを確保するための品質管理体制等とその実績・実態を比較検証すると共に監査報告書の内容の充実度等を総合的に評価しています。その結果、東陽監査法人は有効に機能しており、適正な監査の遂行が可能であると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
24,000	-	20,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 (a . を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の事業規模、特性及び監査日数等を勘案のうえ総合的に判断し、監査役会の同意のもと決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などについて、当社の事業規模や事業内容に鑑みて適切であるかどうか必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬等は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において各取締役の役位、職責、成果及び当社の業績等を考慮のうえ報酬諮問委員会で審議を行い、その答申を踏まえて取締役会において決定しております。なお、2024年3月26日に開催された定時株主総会で決議された取締役の報酬限度額は年額250,000千円以内（同株主総会終了時の取締役の員数は10名）であります。

当社は、2020年9月16日の取締役会決議において、手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の任意の諮問機関として、半数以上の独立社外役員（社内取締役2名、社外取締役1名、社外監査役1名）で構成した報酬諮問委員会を設置しており、報酬諮問委員会は、取締役会から諮問を受け、次に掲げる事項を審議しております。

- ・取締役の報酬等の決定方針の策定
- ・取締役個人別の報酬等の内容

取締役の報酬等につきましては、役位、職責に基づく基本報酬と成果、業績に基づく業績連動報酬に区分し構成しております。業績連動報酬は最終利益（前事業年度の当期純利益）をベースに、職位毎に定められた割合を乗じて算定しております。管理部門管掌取締役、社外取締役については適切なコーポレート・ガバナンス維持の観点から、業績連動報酬は付与しないものとしております。

監査役の報酬等は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において監査役会において決定しております。なお、2022年3月30日に開催された株主総会で決議された監査役の報酬限度額は15,000千円以内（同株主総会終了時の監査役の員数は3名）であります。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数
2024年12月期における役員報酬等は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員 の員数(人)
		基本報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	155,230	139,130	16,100	8
監査役 (社外監査役を除く)	3,600	3,600	-	1
社外役員	12,000	12,000	-	4

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2025年1月1日から2025年12月31日まで）の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合はつぎのとおりであります。

資産基準	0.1%
売上高基準	0.1%
利益基準	0.8%
利益剰余金基準	0.5%

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構、監査法人など専門的な情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,104,934	969,854
売掛金	1,444,111,310	1,723,749
商品	482,216	302,294
貯蔵品	13,457	8,994
前渡金	43,782	141,435
前払費用	804,770	652,891
未収入金	430,568	758,174
その他	1,578	196,014
貸倒引当金	67,981	374,453
流動資産合計	6,860,637	9,890,955
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	27,222	26,471
車両運搬具(純額)	150	0
工具、器具及び備品(純額)	345,630	285,815
建設仮勘定	-	103,369
有形固定資産合計	2,373,003	2,415,655
無形固定資産		
ソフトウェア	10,424	4,997
その他	189	189
無形固定資産合計	10,614	5,187
投資その他の資産		
関係会社株式	10,000	10,000
破産更生債権等	2,467	10,726
長期前払費用	17,168	23,542
繰延税金資産	503,792	242,132
その他	175,541	181,508
貸倒引当金	2,467	10,726
投資その他の資産合計	706,502	457,183
固定資産合計	1,090,120	878,026
資産合計	7,950,757	10,768,982

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	382,071	710,245
短期借入金	3,417,831	3,900,000
1年内返済予定の長期借入金	605,038	855,687
未払金	123,367	85,716
未払費用	6,534	5,316
未払法人税等	2,124	91,430
未払消費税等	81,178	122,179
前受金	2,394,564	1,794,456
預り金	17,957	31,855
賞与引当金	39,528	16,517
その他	19,750	82,551
流動負債合計	5,390,946	7,695,955
固定負債		
長期借入金	1,180,935	1,350,865
アフターコスト引当金	51,260	57,077
その他	120,035	37,722
固定負債合計	1,352,231	1,445,665
負債合計	6,743,177	9,141,620
純資産の部		
株主資本		
資本金	78,894	80,045
資本剰余金		
資本準備金	453,723	454,874
資本剰余金合計	453,723	454,874
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	673,919	1,090,916
利益剰余金合計	673,919	1,090,916
自己株式	228	228
株主資本合計	1,206,309	1,625,608
新株予約権	1,270	1,753
純資産合計	1,207,579	1,627,361
負債純資産合計	7,950,757	10,768,982

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	3 4,697,147	3 7,413,568
売上原価	2,592,777	4,450,093
売上総利益	2,104,369	2,963,474
販売費及び一般管理費	1 1,365,676	1, 2 1,985,666
営業利益	738,692	977,807
営業外収益		
受取利息	102	1,381
受取配当金	4,016	2,867
受取手数料	359	240
その他	1,509	960
営業外収益合計	5,987	5,449
営業外費用		
支払利息	29,836	58,829
支払手数料	110,213	50,968
債権売却損	24,886	92,035
その他	15,742	11,125
営業外費用合計	180,678	212,958
経常利益	564,001	770,299
税引前当期純利益	564,001	770,299
法人税、住民税及び事業税	2,022	91,642
法人税等調整額	215,974	261,659
法人税等合計	217,997	353,301
当期純利益	346,004	416,997

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品売上原価		355,265	13.7	380,738	8.6
労務費		5,629	0.2	1,965	0.0
経費		2,231,882	86.1	4,067,389	91.4
売上原価		2,592,777	100.0	4,450,093	100.0

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

経費の主要な内訳は次の通りであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
外注費	2,003,585千円	3,773,326千円
支払手数料	166,890千円	230,706千円
減価償却費	57,424千円	57,119千円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰 余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	77,759	452,589	452,589	327,914	327,914	228	858,036
当期変動額							
新株の発行	1,134	1,134	1,134				2,268
当期純利益				346,004	346,004		346,004
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）							
当期変動額合計	1,134	1,134	1,134	346,004	346,004	-	348,272
当期末残高	78,894	453,723	453,723	673,919	673,919	228	1,206,309

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	1,270	859,306
当期変動額		
新株の発行		2,268
当期純利益		346,004
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）		-
当期変動額合計	-	348,272
当期末残高	1,270	1,207,579

当事業年度（自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰 余金	利益剰余金 合計		
				繰越利益 剰余金			
当期首残高	78,894	453,723	453,723	673,919	673,919	228	1,206,309
当期変動額							
新株の発行	1,150	1,150	1,150				2,301
当期純利益				416,997	416,997		416,997
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）							
当期変動額合計	1,150	1,150	1,150	416,997	416,997	-	419,299
当期末残高	80,045	454,874	454,874	1,090,916	1,090,916	228	1,625,608

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	1,270	1,207,579
当期変動額		
新株の発行		2,301
当期純利益		416,997
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	483	483
当期変動額合計	483	419,782
当期末残高	1,753	1,627,361

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	564,001	770,299
減価償却費(有形、無形)	72,746	65,280
賞与引当金の増減額(は減少)	1,271	23,011
貸倒引当金の増減額(は減少)	58,795	314,731
アフターコスト引当金の増減額(は減少)	1,600	5,816
受取利息及び受取配当金	4,119	4,249
支払利息	29,836	58,829
有形固定資産除売却損益(は益)	1,092	2,469
売上債権の増減額(は増加)	1,183,574	3,132,698
棚卸資産の増減額(は増加)	41,533	184,385
前渡金の増減額(は増加)	16,778	97,652
前払費用の増減額(は増加)	242,077	158,353
未収入金の増減額(は増加)	167,358	327,606
仕入債務の増減額(は減少)	48,304	328,173
未払費用の増減額(は減少)	488	1,218
未払金の増減額(は減少)	30,802	37,651
未払消費税等の増減額(は減少)	22,903	41,001
前受金の増減額(は減少)	833,777	600,107
その他の増減額(は減少)	21,180	168,874
小計	1,072,493	2,463,730
利息及び配当金の受取額	4,119	4,249
利息の支払額	30,685	63,147
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	2,256	2,335
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,096,803	2,524,964
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,063	106,636
有形固定資産の売却による収入	454	150
無形固定資産の取得による支出	4,246	-
関係会社株式の取得による支出	10,000	-
差入保証金の差入による支出	7,335	10,472
差入保証金の回収による収入	14,740	822
資産除去債務の履行による支出	6,639	-
長期前払費用の支払いによる支出	15,570	15,061
投資その他の資産の増減額(は増加)	4,967	269
投資活動によるキャッシュ・フロー	26,691	130,927
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	908,952	2,181,168
長期借入れによる収入	900,000	1,150,000
長期借入金の返済による支出	739,595	729,421
ストックオプションの行使による収入	2,268	2,301
ストックオプションの発行による収入	-	483
その他	19,867	19,750
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,051,758	2,584,781
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	71,736	71,110
現金及び現金同等物の期首残高	1,074,667	1,002,930
現金及び現金同等物の期末残高	1,002,930	931,820

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び工具、器具及び備品については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

車両運搬具 4～6年

工具、器具及び備品 3～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3年～5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

契約期間に応じた償却方法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) アフターコスト引当金

完了工事に係るアフターコストに備えるため、過去のアフターコスト発生実績率により、将来の発生見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(1) 通信サービスの提供

通信サービスの提供に係る履行義務は、サービス提供物件へのインターネット接続機器の設置・設定作業を行う履行義務(以下初期導入サービス)とインターネット接続機器の設置・設定作業後にインターネットサービスを提供する履行義務(以下月額利用料サービス)から構成されております。

初期導入サービスと月額利用料サービスを一体の履行義務として認識した場合、両者を月額利用料サービスの契約期間に応じて収益を計上しております。

初期導入サービスと月額利用料サービスの履行義務が一体とみなされない場合、初期導入サービスはインターネット接続機器の設置・設定作業の完了時点で収益を計上し、月額利用料サービスは月額利用料サービスの契約期間に応じて収益を計上しております。

(2) IoTインターフォンシステム、宅内IoTリノベーション及び外壁塗装・大規模修繕の提供

IoTインターフォンシステム、宅内IoTリノベーション及び外壁塗装・大規模修繕の提供に係る履行義務は、当該機器の設置工事、リノベーション工事、または外壁塗装・大規模修繕の工事完了（以下、工事完了）が履行義務となります。工事完了の時点で支配が顧客に移転されるため、工事完了の一時点で充足される履行義務と判断し、収益を認識しております。

(3) 製品の販売

製品の販売は、顧客への製品の引き渡し履行義務となります。製品が引き渡された時点で製品への支配が顧客に移転されるため、製品の引き渡しが完了した一時点で充足される履行義務と判断し、収益を認識しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3か月以内に満期日の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	503,792	242,132

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社は、将来の事業計画に基づいた課税所得が十分に確保でき、回収可能性があると判断した将来減算一時差異等について繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提となる将来の事業計画に用いられた主要な仮定である受注数の予測に変更が生じ、課税所得の見積額が変動した場合、繰延税金資産が増額又は減額され、税金費用に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取り組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(貸借対照表関係)

1 債権流動化に伴う買戻義務

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
債権流動化に伴う買戻義務	21,788千円	12,679千円

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	255,000千円	311,390千円

3 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行（前事業年度は3行）と当座貸越契約を締結するとともに、取引銀行2行（前事業年度は1行）とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約及びコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
当座貸越限度額及びコミットメントライン契約の総額	4,500,000千円	4,300,000千円
借入実行残高	1,718,831	3,900,000
差引額	2,781,168	400,000

株式会社三菱UFJ銀行とのコミットメントライン契約について、以下の財務制限条項が付されております。

- ・各年度決算期の純資産額について、2023年度または前年度の末日における純資産の額の内、いずれか大きい方の75%以上を維持すること
- ・各年度決算期の経常損益について、マイナスとならないこと

株式会社山陰合同銀行とのコミットメントライン契約について、以下の財務制限条項が付されております。

- ・各年度決算期の純資産額について、2025年度または前年度の末日における純資産の額の内、いずれか大きい方の75%以上を維持すること
- ・各年度決算期の経常損益について、2期連続でマイナスとならないこと

4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
売掛金	1,465,368千円	- 千円
現金及び預金	38,763	-
	1,504,131	-

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期借入金	1,318,831千円	- 千円

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度27.1%、当事業年度27.0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度72.9%、当事業年度73.0%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)
従業員給料及び手当	475,047千円	520,899千円
貸倒引当金繰入額	58,795	314,731
役員報酬	151,750	170,830
賞与引当金繰入額	39,528	16,517

- 2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)
	-	5,300千円

- 3 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)	6,064,400	51,100	-	6,115,500
合計	6,064,400	51,100	-	6,115,500
自己株式				
普通株式	306	-	-	306
合計	306	-	-	306

(注) 普通株式の発行済株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による増加 51,100株

2. 新株予約権に関する事項

区分	内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての第1回新株予約権 (注)1	-	-	-	-	-	-
提出会社	ストック・オプションとしての第2回新株予約権 (注)1	-	-	-	-	-	-
提出会社	ストック・オプションとしての第3回新株予約権 (注)2	-	-	-	-	-	1,270
	合計		-	-	-	-	1,270

(注) 1. 付与時点において当社は非上場会社であり、単位当たりの本源的価値は0円であるため、当事業年度末残高はありません。

2. スtock・オプションとしての第3回新株予約権は、行使条件を満たしていません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	6,115,500	29,500	-	6,145,000
合計	6,115,500	29,500	-	6,145,000
自己株式				
普通株式	306	-	-	306
合計	306	-	-	306

（注）普通株式の発行済株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による増加 29,500株

2．新株予約権に関する事項

区分	内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての第1回新株予約権（注）1	-	-	-	-	-	-
提出会社	ストック・オプションとしての第2回新株予約権（注）1	-	-	-	-	-	-
提出会社	ストック・オプションとしての第3回新株予約権（注）2	-	-	-	-	-	1,270
提出会社	ストック・オプションとしての第4回新株予約権（注）2	-	-	-	-	-	483
	合計		-			-	1,753

（注）1．付与時点において当社は非上場会社であり、単位当たりの本源的価値は0円であるため、当事業年度末残高はありません。

2．ストック・オプションとしての第3回及び第4回新株予約権は、行使条件を満たしていません。

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金勘定	1,040,934千円	969,854千円
預入期間が3か月を超える定期預金	38,004	38,034
現金及び現金同等物	1,002,930	931,820

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、事業運営に必要な資金を通常の営業キャッシュ・フローから調達することを基本としております。一時的な余資は主に短期的な預金等で運用し、設備投資等に多額の資金が必要な場合は銀行借入等によって調達を行っております。投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、短期間に回収される債権と回収が長期にわたる債権があり、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。買掛金及び借入金は資金調達に係る流動性リスクに晒されております。また、借入金は金利の変動に係る市場リスクに晒されております。

関係会社株式は、非上場の株式であり、発行体の信用リスクを伴っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、各部署と経理部が連携し主要な取引先の状況をモニタリングし、施工業務部が取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。関係会社株式については、定期的に発行体の財務状況等を把握しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、預金について、高い信用格付けを有する金融機関を中心に取引を行っております。

また、借入金の一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、定期的に市場の金利の状況を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、経理部が適時に資金繰計画（キャッシュ・フロー計画）との比較分析を行うとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定には変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、現金及び預金、買掛金、短期借入金、未払金、未払費用、未払法人税等及び未払消費税等については、短期間で決済されるため時価は帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前事業年度（2024年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 売掛金	4,111,310		
貸倒引当金(*1)	65,733		
(2) 未収入金	4,045,576	3,909,832	135,744
貸倒引当金(*2)	430,568		
	1,671		
	428,896	400,969	27,927
資産計	4,474,473	4,310,801	163,671
(1) 長期借入金(*3)	1,785,973	1,785,088	884
負債計	1,785,973	1,785,088	884

(*1) 売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 未収入金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(*3) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当事業年度（2025年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 売掛金	7,235,749		
貸倒引当金(*1)	362,386		
(2) 未収入金	6,873,362	6,341,401	531,960
貸倒引当金(*2)	758,174		
	10,193		
	747,981	651,059	96,922
資産計	7,621,343	6,992,461	628,882
(1) 長期借入金(*3)	2,206,552	2,202,145	4,406
負債計	2,206,552	2,202,145	4,406

(*1) 売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 未収入金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(*3) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 関係会社株式は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。なお、当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	貸借対照表計上額
関係会社株式	10,000千円

(注) 1 金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,040,934	-	-	-
売掛金	669,300	2,160,641	1,275,554	5,813
未収入金	50,066	261,021	119,480	-
合計	1,760,301	2,421,663	1,395,034	5,813

当事業年度(2025年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	969,854	-	-	-
売掛金	1,048,315	3,356,090	2,824,983	6,360
未収入金	22,128	285,368	450,678	-
合計	2,040,298	3,641,458	3,275,662	6,360

(注) 2 短期借入金及び長期借入金の決算日後の返済予定額
前事業年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,718,831	-	-	-	-	-
長期借入金	605,038	511,475	375,434	219,374	71,784	2,868
合計	2,323,869	511,475	375,434	219,374	71,784	2,868

当事業年度(2025年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,900,000	-	-	-	-	-
長期借入金	855,687	619,646	446,746	227,401	57,072	-
合計	4,755,687	619,646	446,746	227,401	57,072	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを使用して算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(2024年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2025年12月31日)

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(2024年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	-	3,909,832	-	3,909,832
未収入金	-	400,969	-	400,969
資産計	-	4,310,801	-	4,310,801
長期借入金	-	1,785,088	-	1,785,088
負債計	-	1,785,088	-	1,785,088

当事業年度(2025年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	-	6,341,401	-	6,341,401
未収入金	-	651,059	-	651,059
資産計	-	6,992,461	-	6,992,461
長期借入金	-	2,202,145	-	2,202,145
負債計	-	2,202,145	-	2,202,145

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

売掛金、未収入金

1年以内に回収が予定されているものについては、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。1年超で回収が予定されているものについては一定の期間ごとに区分した債権ごとに、回収予定期間を加味した利率で割り引いて時価を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

これらのうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額とほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によるものとし、固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 子会社及び関連会社株式

前事業年度(2024年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式10,000千円)は、非上場株式であるため、市場価格のない株式等であることから、時価を記載しておりません。

当事業年度(2025年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式10,000千円)は、非上場株式であるため、市場価格のない株式等であることから、時価を記載しておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度11,613千円、当事業年度16,564千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権 ストック・オプション	第2回新株予約権 ストック・オプション	第3回新株予約権 ストック・オプション	第4回新株予約権 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 52名	当社取締役 2名 当社監査役 3名 当社従業員 22名 社外協力者 4名	当社取締役 7名 当社従業員 3名 社外協力者 1名	当社取締役 10名 当社従業員 23名
株式の種類別のス tock・オプションの 数(注)	普通株式 249,600株	普通株式 146,000株	普通株式 22,000株	普通株式 483,000株
新株予約権のうち 自己新株予約権の 数	普通株式 20,400株 (5,100個)	普通株式 3,100株 (775個)	-	-
付与日	2019年12月27日	2020年12月27日	2023年5月1日	2025年10月20日
権利確定条件	「第4 提出会社の状 況 1. 株式等の状 況 (2) 新株予約権 等の状況」に記載の とおりであります。			
対象勤務期間	対象勤務期間の定め はありません。	対象勤務期間の定め はありません。	対象勤務期間の定め はありません。	対象勤務期間の定め はありません。
権利行使期間	2022年1月1日か ら 2029年12月 9日まで	2023年1月1日か ら 2030年12月 9日まで	2023年5月1日か ら 2033年4月 1日まで	2028年4月1日か ら 2035年9月 1日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

なお、2021年8月31日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)、2023年12月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（2025年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。なお、2021年8月31日付株式分割（普通株式1株につき2株の割合）、2023年12月1日付株式分割（普通株式1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権 ストック・オプション	第2回新株予約権 ストック・オプション	第3回新株予約権 ストック・オプション	第4回新株予約権 ストック・オプション
権利確定前（株）				
前事業年度末	-	-	22,000	-
付与	-	-	-	483,000
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	22,000	483,000
権利確定後（株）				
前事業年度末	38,400	39,700	-	-
権利確定	-	-	-	-
権利行使	13,300	16,200	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	25,100	23,500	-	-

（注）未行使残には当社が保有する自己新株予約権の数を含んでおります。

単価情報

	第1回新株予約権 ストック・オプション	第2回新株予約権 ストック・オプション	第3回新株予約権 ストック・オプション	第4回新株予約権 ストック・オプション
権利行使価格（円）	33	115	556	1,046
行使時平均株価（円）	1,017	1,003	-	-
付与日における 公正な評価単価（円）	-	-	228	644

（注）2021年8月31日付株式分割（普通株式1株につき2株の割合）、2023年12月1日付株式分割（普通株式1株につき2株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された第4回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりです。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

株価変動性	(注)1	46.77%
予想残存期間	(注)2	6年2ヶ月
予想配当	(注)3	-
無リスク利率	(注)4	1.284%

(注)1. 約4年間(2021年12月16日から2025年10月20日まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 配当実績がなく、評価時点では配当見込がなかったため記載しておりません。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額	36,653千円
(2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの 権利行使日における本源的価値の合計額	27,477千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	13,637千円	5,698千円
貸倒引当金	24,304	135,456
アフターコスト引当金	17,685	19,960
商品評価損	1,482	21,653
未払事業税	-	9,735
未払事業所税	770	289
収益認識会計基準等の適用による影響	293,498	158,532
税務上の繰越欠損金(注)2	160,114	-
その他	15,430	13,778
繰延税金資産小計	526,924	365,105
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	23,131	122,973
評価性引当額小計(注)1	23,131	122,973
繰延税金資産合計	503,792	242,132
繰延税金資産(負債)の純額	503,792	242,132

(表示方法の変更)

前事業年度において、「繰延税金資産」の「その他」に含めていた「商品評価損」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度において、「繰延税金資産」の「その他」で表示していた16,912千円は、「商品評価損」1,482千円、「その他」15,430千円として組み替えております。

(注)1 評価性引当額に重要な変動が生じた主な理由は、貸倒引当金に係る評価性引当額が増加したことによるものです。

(注)2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金()1	-	-	-	-	-	160,114	160,114
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-	-	160,114	()2 160,114

()1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 税務上の繰越欠損金160,114千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産160,114千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

当事業年度(2025年12月31日)

該当事項はありません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	34.5%	34.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.9
住民税均等割	0.4	0.2
法人税額等の特別控除	-	2.0
評価性引当額の増減	2.8	12.6
税率変更による影響	-	0.2
その他	0.3	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.7	45.9

(表示方法の変更)

前事業年度において、「その他」に含めていた「交際費等永久に損金に算入されない項目」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度に表示していた「その他」1.0%は、「交際費等永久に損金に算入されない項目」0.7%、「その他」0.3%として組み替えております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産については、法定実効税率を34.5%から35.4%に変更し計算しております。

この変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

当社は、本社及び支社の不動産賃貸借契約に伴う退去時における原状回復に係る債務を有しております。

なお、資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、当該契約に伴い計上されている敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用計上しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社の営む事業は、インターネットサービス事業の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
一時点で移転される財又はサービス	2,827,790	5,556,177
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	1,869,356	1,857,390
顧客との契約から生じる収益	4,697,147	7,413,568
外部顧客への売上高	4,697,147	7,413,568

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針)5 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	2,928,538	4,111,310
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	4,111,310	7,235,749
契約負債(期首残高)	3,228,341	2,394,564
契約負債(期末残高)	2,394,564	1,794,456

顧客との契約から生じた債権は、貸借対照表上、「売掛金」に計上しております。契約負債は、主に通信サービスの提供における顧客からの前受金であり、貸借対照表上、流動負債の「前受金」に計上しております。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

前事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、677,150千円であります。また、前事業年度の契約負債の増減は、主として前受金の受取り(契約負債の増加)と収益認識(契約負債の減少)により生じたものであります。

なお、前事業年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の金額に重要性はありません。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、560,100千円であります。また、当事業年度の契約負債の増減は、主として前受金の受取り(契約負債の増加)と収益認識(契約負債の減少)により生じたものであります。

なお、当事業年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の金額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では残存履行義務に配分した取引価格の注記に当たって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。未充足(又は部分的に未充足)の履行義務は、前事業年度末において3,818,237千円、当事業年度末において2,310,165千円であります。当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて1年から10年の間で収益を認識することを見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の営む事業は、インターネットサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり純資産額	197.47円	264.55円
1株当たり当期純利益	57.03円	68.17円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	56.13円	67.65円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	346,004	416,997
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	346,004	416,997
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,067	6,116
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	97	47
(うち新株予約権(千株))	(97)	(47)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(シンジケートローン契約締結および資金の借入について)

当社は、2026年1月26日付で山陰合同銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約を締結し、2026年1月28日付で資金の借入を実行いたしました。

(1) シンジケートローン契約締結の目的

本契約の締結は、機動的かつ安定的な資金調達を可能とすることで、今後の成長に伴い生じる必要運転資金を確保し、財務基盤の一層の強化を図るとともに事業拡大の機会を確保することを目的としております。

(2) 契約の概要

契約形態	シンジケート方式によるコミットメントライン
組成金額	8億円
契約締結日	2026年1月26日
コミットメント期間	2026年1月28日～2027年1月28日
担保	無担保・無保証
資金使途	運転資金
アレンジャー	株式会社山陰合同銀行
参加金融機関	株式会社関西みらい銀行、株式会社京都銀行
財務制限条項	各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、2026年12月期決算期以降、当該決算期の直前の決算期の末日または2025年12月に終了する決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。 各年度の決算期における単体の損益計算書上の経常損益に関して、2026年12月期決算期以降、2期連続して経常損失を計上しないこと。

(3) 借入の概要

借入金額	6億円
借入利率(年利)	変動金利
資金使途	運転資金
借入実行日	2026年1月28日
返済期限	2026年4月30日
担保等	無担保・無保証

(債権流動化)

当社は、2026年1月16日開催の取締役会において、当社の保有する機器・工事代金分割払い債権を流動化し、資金調達することを決議し、2026年1月28日に実行いたしました。

(1) 債権流動化の目的

このたび流動化する債権は、B-CUBIC、B-CUBIC Next、スマートカメラ、BRO-LOCK、BRO-ROOM及びBRO-WALLに関連する長期債権であります。当該債権を流動化することは、キャッシュフロー・資産効率の改善及び財務安全性の向上に寄与するものであります。

(2) 債権流動化の概要

債務者	国内の個人及び法人
取引先	金融機関
対象債権	当社が保有する機器・工事代金分割払い債権
流動化金額	約26億円
実行日	2026年1月28日

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	38,561	1,722	-	40,283	13,812	2,473	26,471
車両運搬具	2,563	-	720	1,843	1,843	150	0
工具、器具及び備品	586,878	1,544	6,873	581,549	295,734	57,230	285,815
建設仮勘定	-	103,369	-	103,369	-	-	103,369
有形固定資産計	628,003	106,636	7,594	727,046	311,390	59,854	415,655
無形固定資産							
ソフトウェア	27,416	-	-	27,416	22,418	5,426	4,997
その他	189	-	-	189	-	-	189
無形固定資産計	27,606	-	-	27,606	22,418	5,426	5,187
長期前払費用	29,546	15,061	-	44,607	21,065	8,687	23,542

(注) 1. 当期増加額の主な内容

- ・建物
当社東日本支社への追加設備の設置 1,722千円
- ・工具、器具及び備品
当社通信サービス提供の為に各物件設置設備一式の購入 1,544千円
- ・建設仮勘定
内装工事等一式 103,369千円
- ・長期前払費用
資金調達にかかる保証料 15,061千円

2. 当期減少額の主な内容

- ・車両運搬具
社用車の売却 720千円
- ・工具、器具及び備品
当社通信サービス提供の為に各物件設置設備一式の除却 6,683千円
事務用品の除却 190千円

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,718,831	3,900,000	1.7	-
1年以内に返済予定の長期借入金	605,038	855,687	1.4	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,180,935	1,350,865	1.2	2027年4月30日 ~ 2030年8月31日
合計	3,504,804	6,106,552	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	619,646	446,746	227,401	57,072

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	70,448	332,527	17,796	385,180
賞与引当金	39,528	16,517	39,528	16,517
アフターコスト引当金	51,260	40,953	35,136	57,077

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が、財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	106
預金	
当座預金	5,173
普通預金	926,540
定期預金	38,034
小計	969,748
合計	969,854

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
マンションオーナー等	7,235,749
合計	7,235,749

(注) 相手先は多数であり、個々の金額は僅少であるため、その具体名の記載を省略しております。

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
4,111,310	8,154,924	5,030,485	7,235,749	41.01	253.93

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ．商品

区分	金額(千円)
通信機器	302,294
合計	302,294

ニ．貯蔵品

区分	金額(千円)
工事部材	5,974
その他	3,019
合計	8,994

ホ．前払費用

区分	金額(千円)
設置工事及び機器代等	561,022
その他	91,869
合計	652,891

ヘ．未収入金

区分	金額(千円)
三井住友信託銀行株式会社	521,608
オリックス銀行株式会社	236,566
合計	758,174

流動負債

イ．買掛金

相手先	金額(千円)
武蔵野住宅販売株式会社	99,242
株式会社ファンバウンド	44,730
株式会社LUCK RICE FIELD	41,606
株式会社LONG VACATION TRAILER HOUSE	40,999
株式会社HM WORLD	23,699
その他	459,967
合計	710,245

ロ．前受金

区分	金額(千円)
債権流動化分	1,619,210
B-CUBIC料金分	175,246
合計	1,794,456

(3)【その他】

当事業年度における半期情報等

	中間会計期間	当事業年度
売上高(千円)	3,033,791	7,413,568
税引前中間(当期)純利益 (千円)	408,890	770,299
中間(当期)純利益 (千円)	260,720	416,997
1株当たり中間(当期)純利 益(円)	42.63	68.17

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	毎事業年度末日
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告の方法により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://www.broad-e.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第25期）（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）2025年3月26日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年3月26日近畿財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

（第26期中）（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）2025年8月7日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2025年3月26日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年10月3日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月23日

株式会社ブロードエンタープライズ

取締役会 御中

東陽監査法人

大阪事務所

指定社員 公認会計士 川越 宗一
業務執行社員

指定社員 公認会計士 重松 あき子
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブロードエンタープライズの2025年1月1日から2025年12月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブロードエンタープライズの2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されており、会社は、2025年12月31日現在、繰延税金資産を242,132千円計上している。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の評価は、会社分類の妥当性、将来の課税所得の十分性、将来減算一時差異のスケジュール等に依存する。</p> <p>将来の課税所得の見積りは、事業計画を前提としており、事業計画に用いられた主要な仮定である受注数の予測は、不確実性を伴い経営者の判断を必要とするものである。</p> <p>以上から、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を確認するために、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に従った会社分類の妥当性を検討した。また、会社の事業計画やその主要な仮定に影響を与える著しい経営環境の変化が近い将来に見込まれるかどうかについて経営者に質問した。 ・将来の課税所得の見積りの前提となった事業計画が適切な承認を得られていることを確認した。 ・将来の課税所得の見積りの前提となった事業計画に用いられた主要な仮定である受注数の予測について、関連する内部資料の閲覧、突合及び利用可能な外部指標との比較並びに質問による合理性の検討を行った。 ・過年度の財務諸表における将来の課税所得の見積りの前提となった事業計画と実績との比較等を行い、会社の見積りの精度を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ブロードエンタープライズの2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ブロードエンタープライズが2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書及び内部統制監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。